

# 現代組織と「環境」の組織化(一)

—「景観」という象徴的意味をめぐる行政—地域組織の関係と組織化—

横山知玄

はじめに

## 一 序論 組織と環境

### 1 環境認識と視座

(1) 景観・内在化された環境

(2) 「風土」の自己了解と「様式」の自己形成

### 2 象徴的意味と景観

(1) 象徴的意味としての景観 唱歌のなかの「ふるさと」

(2) 魂を鎮める象徴的世界

### 3 「正当化」と「使い捨て不可能」な景観

(1) 「正当化」としての景観

(2) 「使い捨て不可能」な景観

### 4 組織—環境の組織間関係

(1) カテゴリゼーション

(2) 組織—環境の視点（以上本号）

二 内子町「町並み保存」の環境と行政組織（以下次号）

1 内子の地域概況

(1) 地域概況

(2) 木蠟と白壁のおこり

(3) 町並み保存の地域

2 町並みの景観

(1) 歴史的建造物

(2) 地域の人的交流と「市」のおこり

3 町並み保存の背景と行政組織の対応

(1) 町並み保存に至る背景

4 「臨界的決定」と組織行動の変容

(2) 町並み保存と行政組織の対応

(1) 自治体職員の組織行動

(2) 行政組織の環境と組織行動の変容

5 行政組織と住民の新しい組織

(1) 住民の運動と環境の組織化

(2) 行政—住民の組織化と組織間関係

三 新居浜市「マインント・ピア別子」の環境と行政組織

1 別子の地域概況 別子山村の歴史と自然景観

(1) 別子銅山の歴史

(2) 別子の自然景観

2 別子の地域振興の契機と新居浜市の対応

(1) 市の基本構想と振興の契機

(2) 別子銅山の象徴的意味と市の対応

- 3 制度的環境をめぐる行政組織と地域組織
- (1) 「株式会社マイントピア別子」の設立
- (2) 行政組織と制度的環境の取得
- (3) 旧別子銅山と地域社会
- 4 行政組織と住民の新しい組織
- (1) 行政組織と運動
- (2) 行政組織の変動 行政とインフォーマル組織
- 5 新たに進展するマイントピア別子と事業実績
- (1) マイントピア別子の事業
- (2) マイントピア別子の利用状況
- (3) マイントピア別子の性格
- 6 マイントピア別子の課題と組織間関係
- (1) 営業と対外的関係の課題
- (2) 行政主導型がもつ地方自治体の課題
- (3) 組織行動の課題と組織間関係
- 四 終章 「環境」から拘束され、「環境」を形成する組織
- 1 内子型
- 2 別子型
- 3 結論 環境から拘束され、環境を形成する組織
- おわりに 「制度理論」への理論的含意



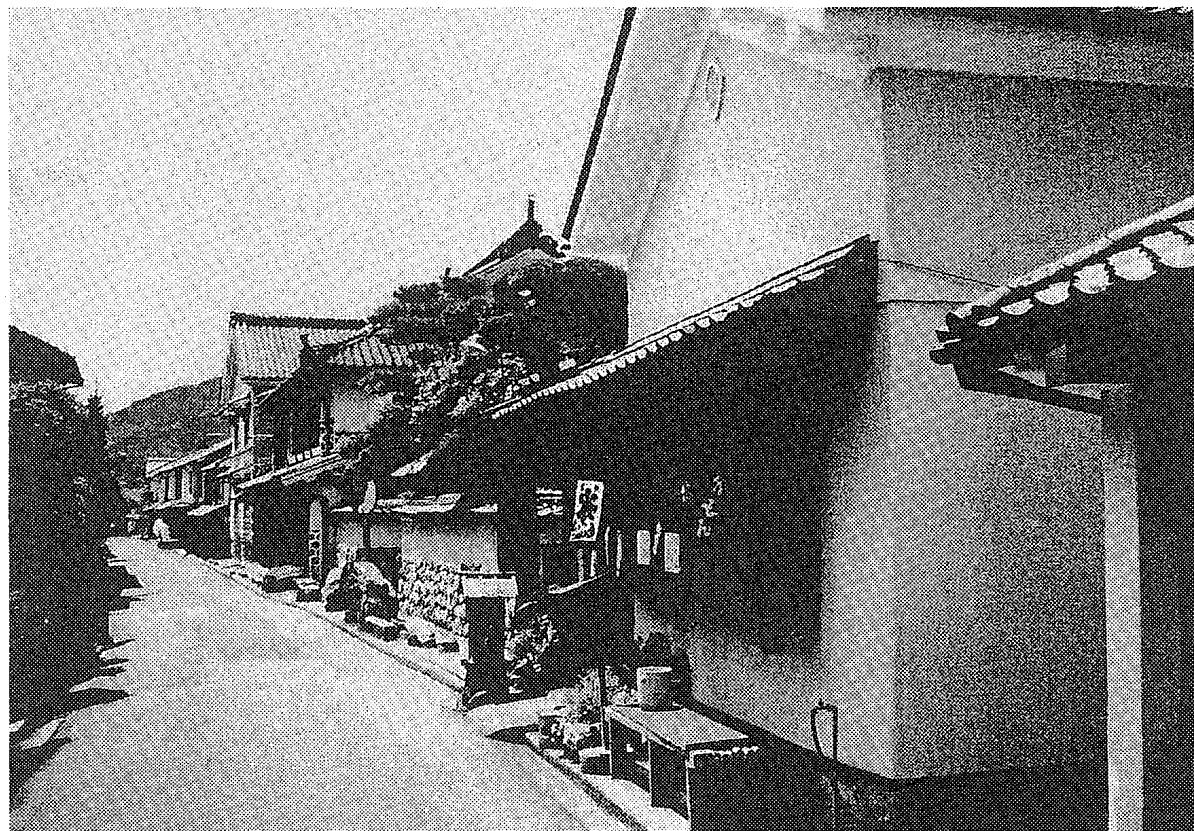




八日市・町並み保存地区



上芳我邸



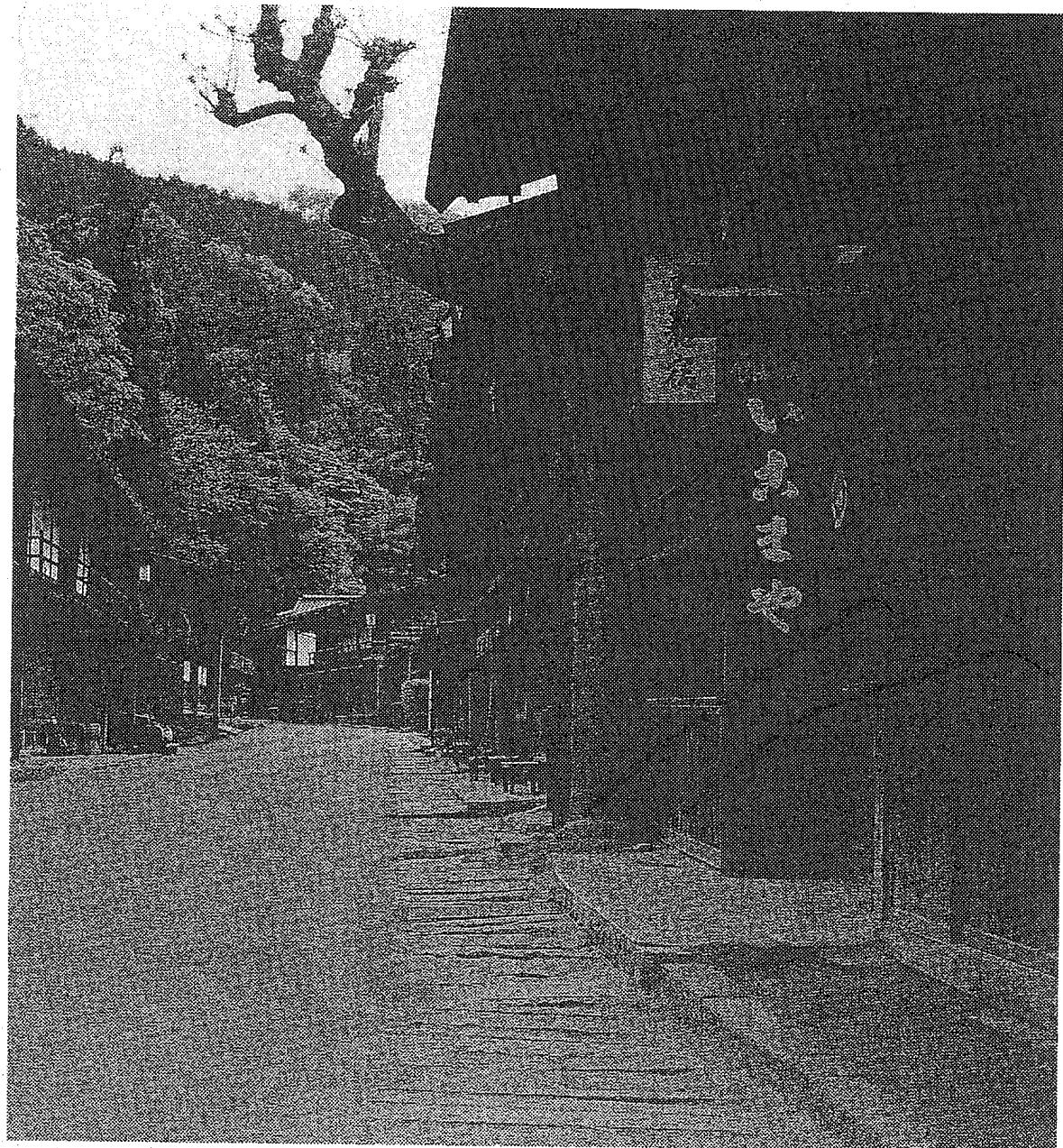
八日市・町並み保存地区



八日市・白壁の家

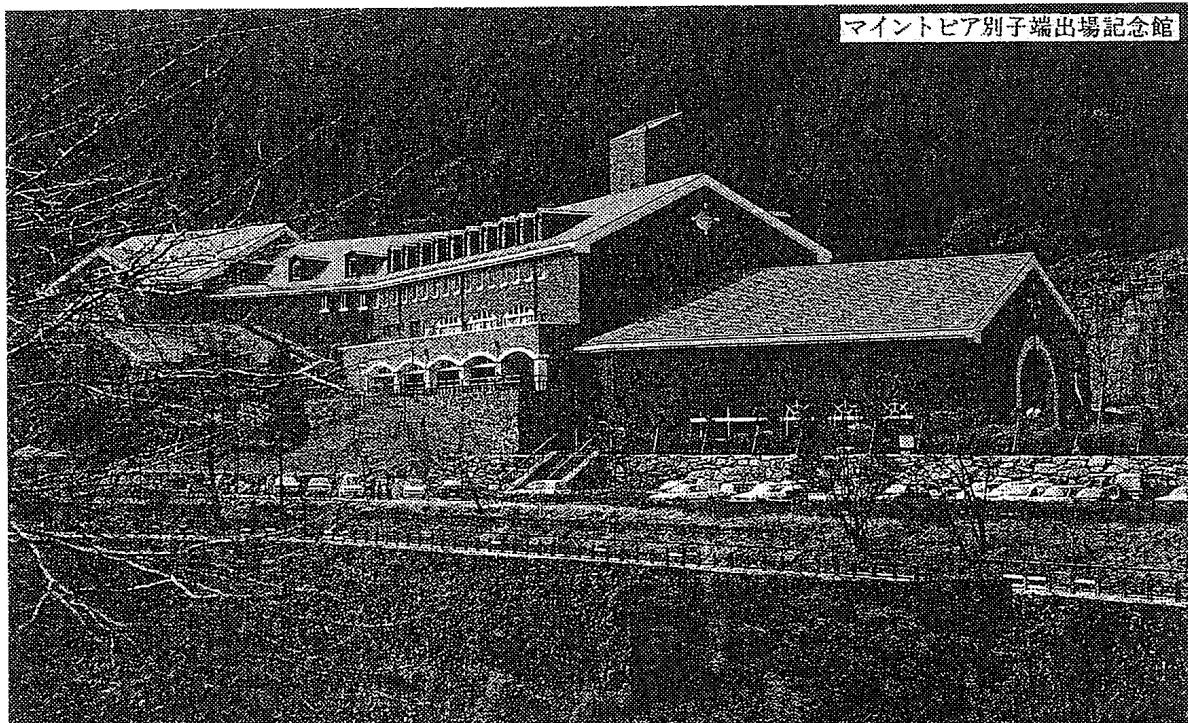


町並み保存地区



長野県・妻籠の町並み

集落保存地区に指定されているため、妻籠に足を踏み入れると、時計の針が止まって穏やかな昔の時間が実感される。



マイントピア別子端出場記念館

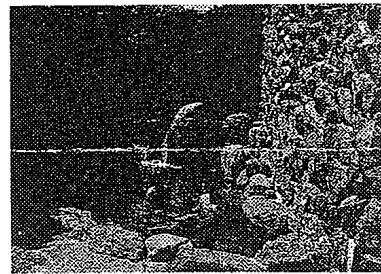
マイントピア別子端出場記念館

### マイントピア別子

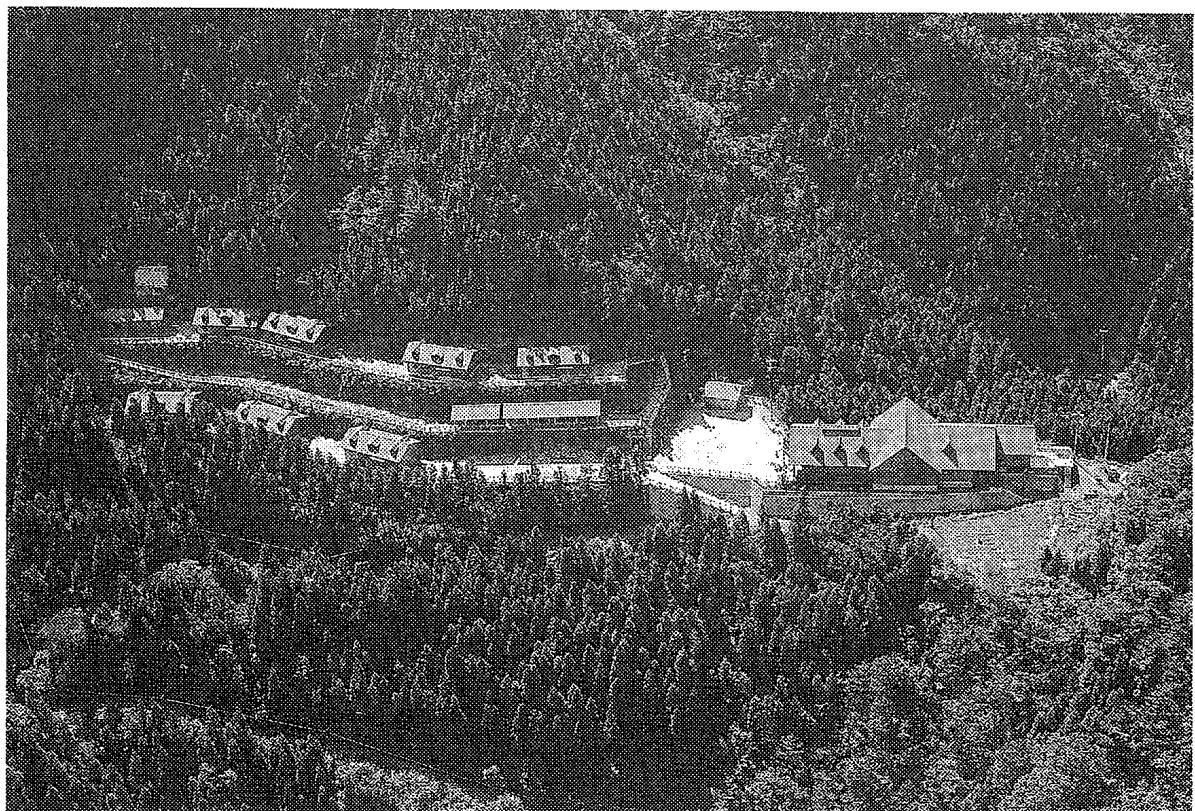
かつて世界一の産銅量を誇った別子銅山と美しい自然をステージにしたマイントピア別子は、グリーンシャワーいっぱいのエコロジーパーク。四季折々の花が咲き誇るなか、ゆったりと温泉に入ったり観光坑道を探検したり、遊びながら学べる観光施設。



鉄橋を走る鉱山鉄道



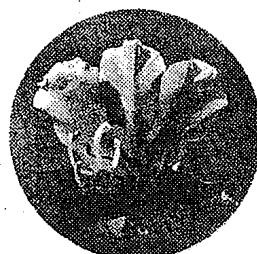
マイントピアの露天風呂



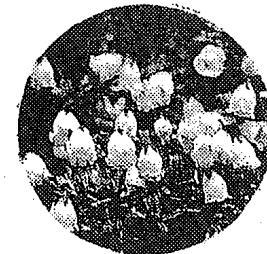
昭和63年開設時撮影（新居浜市役所）



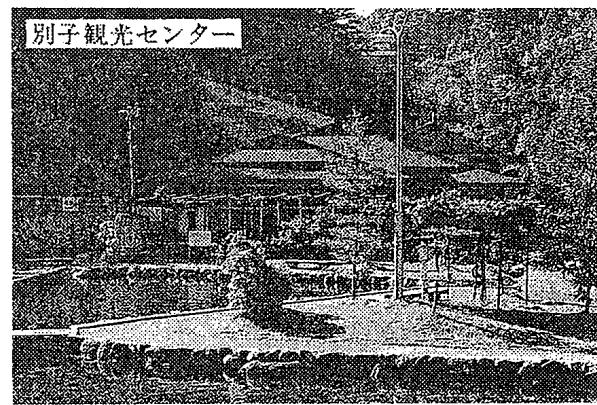
一面に咲き乱れる中七番のアヤメ



アケボノツツジ



ツガザクラ



別子観光センター

### 別子観光センター

自然をたっぷり満喫しながら、豊かな山の幸、川の幸を味わってゆっくり宿泊できる「筏津山荘」、旧別子銅山の面影を残す「筏津坑」、向かいの山肌には「金比羅大滝」、大勢での宿泊に便利な「筏津キャビン」等々数々の施設が設けられ、村の観光の中心となっている。

### 赤石山系

愛媛県の東部、石鎚山系の東の端に海岸線から急にそそり立った標高1500～1700mクラスのピークが並ぶ山域を主に赤石山系と呼んでいます。赤石山系は東西約15km、南北約10kmほどの広がりを持つ山域で、勝れた四季の景観に加えて四国のほかの山域では見られない特徴がある。それらは東赤石を中心に広く分布するカンラン岩、高山性植物であるツガザクラ、アカモノ、アケボノツツジが生育している。



色鮮やかなアケボノツツジ

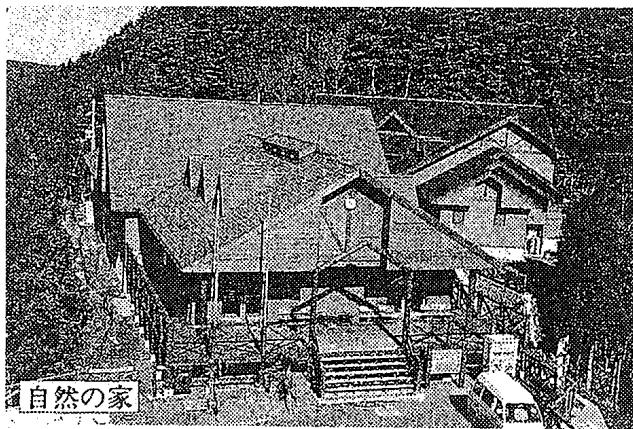


### 旧別子銅山歓喜坑

別子銅山発祥の記念すべき最初の坑道で、元禄3年（1690年）この付近で見事な鉱脈を探し当てた喜びが深かったことからこの名前がつけられた。ここで採鉱された銅鉱石は、その後世界一の産銅量を誇った別子銅山へと発展した。周辺には、別子銅山の史跡が点々とたたずみ、在りし日に大勢の人々がここにぎわい、活躍した姿を思い起こすことができる。



歓喜坑

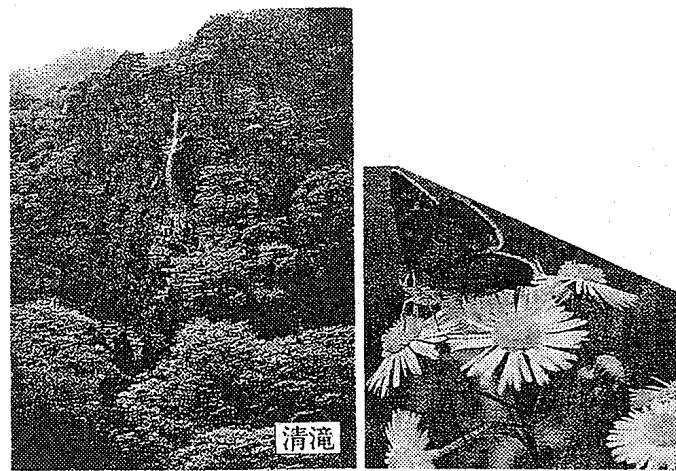


### 自然の家

別子ライン沿い標高780m別子銅山歴史の地、東平（とうなる）にあり悠久のロマンを体感できる。鹿森ダムからの登山コース、車でのコースもあり、青少年、各種団体の研修の場、家族連れの憩いの場として格好のリゾート施設。

問：文化体育振興事業団

T E L / 0897-33-2180

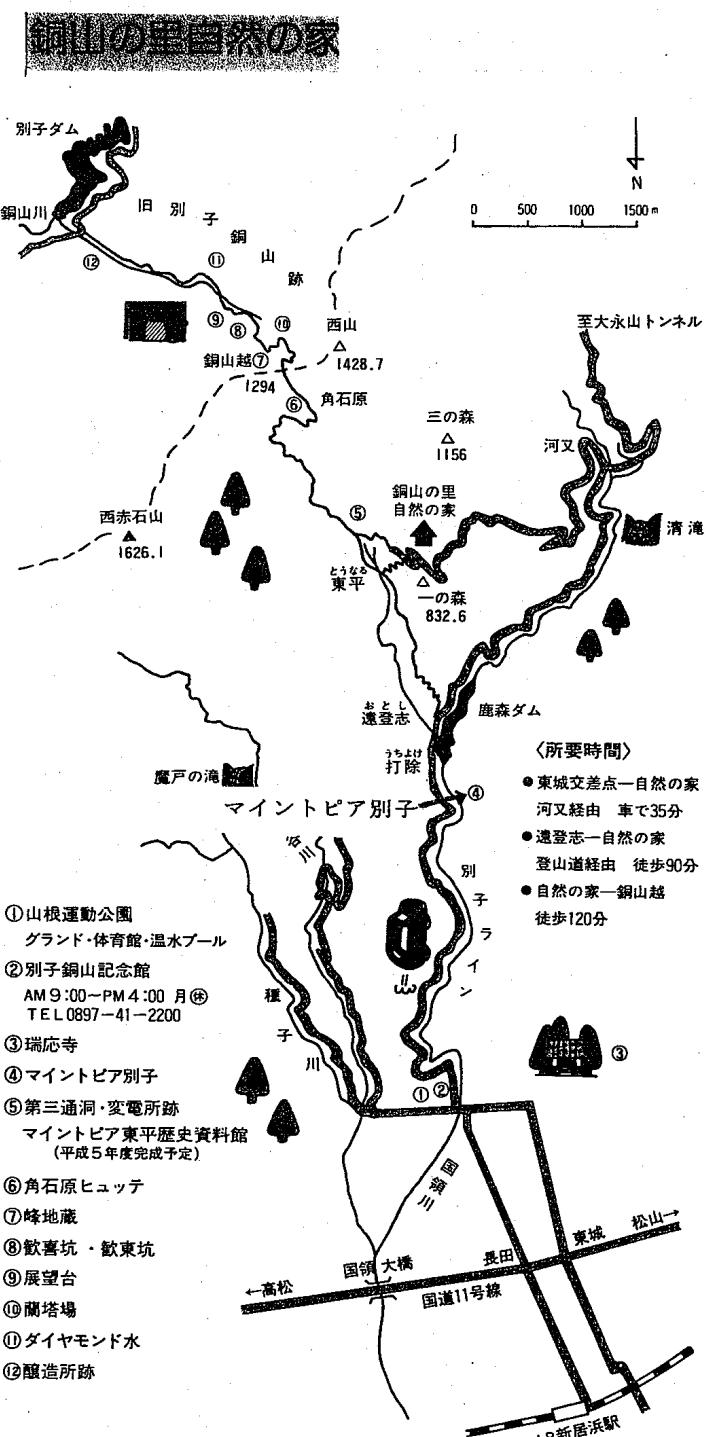


### 別子ライン

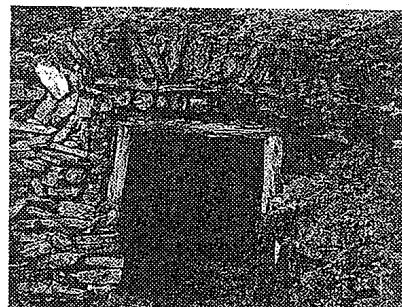
県指定の名勝地、新日本百景の一つでもある別子ラインは、国領川上流の生子橋から鹿森ダムを経て清滝に至る10kmの渓谷。変化に富んだ巨岩の群れやすがすがしい清滝、四季を彩る花木は訪れる人の目を楽しませてくれる。

## 銅山の里自然の家

現代組織と「環境」の組織化(一)



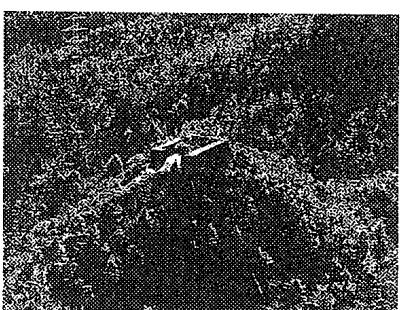
高山植物のツガザクラ  
(5月下旬)



歓喜坑の跡



アカモノの花 (6月下旬)



蘭塔場の跡

内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区

概況図

凡例

$s = 1:1000$

伝統保存地区界



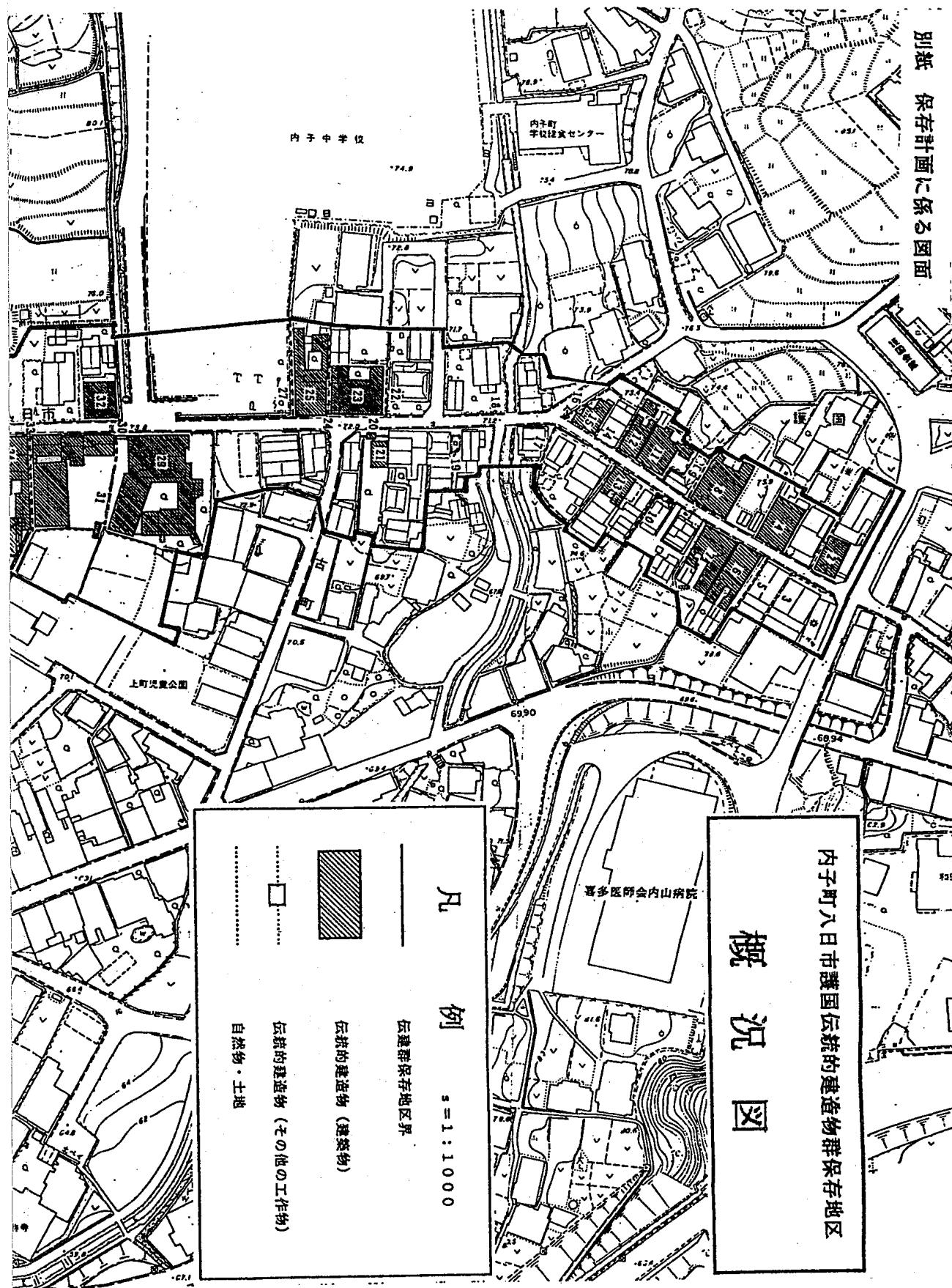
伝統的建造物（建築物）



伝統的建造物（その他の工作物）

自然物・土地

別紙 保存計画に係る図面





## はじめに

地域振興が各地で叫ばれ、またこれまでに多くの市町村で様々な振興策が実践してきた。例えば、大分県の各地で実施してきた「むらおこし運動」や「一村一品運動」は、農業の衰退、若年層の人口流出と高齢化を背景に、村の将来の危機意識をもとに人々を結集させ、地方自治体と既成の住民諸団体に対抗しつつも、自分たちにできることは自らの手で「むらづくり・まちづくり」を実践しようとするものであつた。そして、この「むらおこし」運動の性格は、行政を批判しつつも行政が着手しえない領域を住民が主体的に自分たちの「むら」を再生させようとする取り組みでもあつたといえよう。そしてこの運動を行う組織は地域住民による行政批判のかたちをとりながら、生活者の論理で「ムラをつくる」のであつて、しかも行政がこの運動を認知し支持するという従来にはみられなかつた行政—住民の新しい関係性が認められる。この関係性を識者は「二元の構造<sup>(1)</sup>」とい、またその論理を「内発的発展論<sup>(2)</sup>」として行政—住民の組織間関係と性格を位置づけてきた。加えていうならば、行政—住民組織の関係は、従来しばしばみられたような行政の企画・立案に対して、住民が真っ向から批判し、住民運動は終始「反対運動」に徹する、といったものとは本質的に異なる運動とその新しい組織化であるということである。

行政—住民の組織の新しい関係は、住民の「ムラに将来はない」といつたある種の危機意識にもとづいて自発的な行動と組織を生み出し、生活に真に必要とされる意向が行政組織にプレッシャーを与え、その緊張関係によつて行政が住民の意向を取り入れることで行政組織の組織行動に変化が促進されるというものであつた。議員や行政職員にとってこうした地域住民の抽象的意識が行政組織の新しい環境となつて、その「環境」を結果として行政組織自身の資源として取り入れる過程で、職員が真剣に取り組む組織行動の変化を促し、多かれ

少なからず地域に活性化が促進されていったと見られよう。この意味で行政—住民組織、また行政—民間経済団体とのセクター間には、緊張関係をはらみつつも相互に機能を補完することも認められている。行政—住民の新たな組織間関係が生まれたことは、自治体職員にも通常業務を越える新しい行動が求められ、一方の住民の側には既存の団体や組織と異なる新しい組織が必要に応じて自然発生的に組織されるということを意味するのである。

このような行政—住民、行政—民間の新しい組織間関係は、全国各地に波及していくが、また愛媛県も例外ではなかつたといえよう。しかし、愛媛県で実践してきた「地域振興」をめぐる行政—住民、行政—経済団体の諸組織とその組織間の関係性は、概ね行政が住民に働きかけ、行政から認知され組織化された新しい組織によつて、住民の活動を地域振興に向けて結集するパターンとみるとできよう。しかしそのなかで特筆すべきことは、自治体職員のインフォーマルで自発的な行動を契機に、自治会や婦人会という既存の各種団体とは異なる新しい組織化が進められたことである。しかも行政—住民の相互交渉を通じて、住民の日常生活の論理が行政組織のプレッシャーとなつてある種の対抗的な緊張関係が生じ、行政はその論理を取得し行政に浸透させることによって行政組織の組織行動と構造が何らかの変容を来す、という点である。これは、地域住民が共通にもつ故郷への思い入れである「慣習的な信念」や生活のなかで構成されるカテゴリゼーションに付与される象徴的意味といった社会的文化的な環境が、行政—住民組織の交渉過程でなされるシンポジウムや交流などの多様なイベントを契機に啓発され増幅され、これが地方自治体およびその組織行動を規制し、あるいはその環境が行政組織に浸透していき、ひいては行政組織の行動ないし構造に何らかの変化を与えることが認められるということである。そしてその変化は再び地域の経済諸団体や地区組織をもとに形成された新しい組織と行動に同様な変化を与え、ときに強化されるのであって、この場合、行政と地域ないし住民の新たな組織は

相互に影響し合い、新しい組織化を相互的に促進することが認められるということである。

このような組織—環境の新しい組織間関係に伴つて、行政組織の組織構造または組織行動の変容過程が確認できるなら、暫定的でまた非常に限られた範囲ではあるが、「制度理論」(institutional theory)で論じられてきた従来の組織論に対して新たな視点を提示することが可能になるであろう。

すなわち、制度理論では、組織の行動と構造は経済的な競争的市場に適応する要請として効率性がプレッシャーとして組織に働き、その技術的な条件を取得する「技術的環境」のみに規制されるという従来の「条件適応理論」を批判し、併せて人々の慣習的な信念や象徴的な意味など歴史的に育まれてきた社会的文化的な環境である「制度的環境」にも強く影響されるということが強調されてきたのである。全米において「制度理論」は組織変動の戦略的理論として成熟化してきたと評価されながら、組織はその普遍的な制度的環境を構成し、それを再び組織化していく視点がなく、それが弱点とされてきた。しかし、ここでは組織はオープン・システムとして組織行動とその相互交渉過程を通して環境を形成し、あるいは補強・強化し、社会的に構成することもまた認められるのである。つまり組織は相互に環境形成の主体者という、もう一つの側面もまた同時に強調されなければならないということである。

制度的環境は、それを「景観」と呼ばれる環境にも適応すれば、人々が日常生活のなかで見慣れ親んだ野山や家並みの景色であつて、しかもその景観を見るとき過去の変わらざる自己を再現し、自己を確信する媒体であり、またその生活を象徴する景観への意味づけを「環境」としてとらえられるものである。工業化の過程でことごとく変貌する地域を景観からとらえ直すことが今行政と地域の大きな課題となつてゐる。そしてまた「景観」を行政の主要な振興政策とする動きは、日本の各地で「景観行政」と呼ばれるようになつてゐる。しかし、自然や町並みの景観は自然の物理的空间でありながら、人々の内的世界に深く関わる文化的な空間の内容であ

るだけに、その景観をめぐる政策は生活者としての住民の主体的な活動なくして策定しえないものであつて、それゆえに行政—住民の関係性に自ずと従来と異なる組織間関係を必要としていたといえよう。この意味で、組織は景観とよばれる社会的文化的な「制度的環境」にプレッシャーとして拘束されながらもそれを内在化し、再び各組織がその環境を主体的に強化し形成していくことが強調されなければならない。その際に行政と住民、行政と地域諸組織との新しい関係性がくしくも地方自治体の組織行動を変容させ、予期せずして新しい制度化が既に進行しつつあるとみられるのである。

組織—環境の組織の分析上、もう一つの重要な理論的課題がある。それは組織—環境のマクロなレベルの組織間関係の分析と、マイクロなレベルの組織成員ないし個人の分析との両者の接合である。組織の分析はその論理で個人の分析が可能であり、個人の分析はその論理で組織の分析が可能でなくてはならない。つまり、マイクロ—マクロの分析が接合していなくてはならない。それを次のようにすれば可能になろう。組織は外在的な環境を組織自身が内在化し、それによつて組織行動と組織構造の変動を促し、組織—環境が適合的となる。

他方では行政組織成員ないし住民組織の成員は環境を内在化する事で、組織行動を変容し環境と適合的となる。この場合、組織は環境を取得し内在化するその過程で組織間が相互媒介的に規制し合い、それによつて組織行動が環境と適合性をもつことで正当化されるのであるから、環境から組織自身と組織成員に自己アイデンティティーが提供される。要するに、ここでの組織—環境の組織間分析では組織と成員のマイクロ—マクロのレベルを接合することが可能であることもまた強調しておきたい。

ここでは、各地の地方自治体で進められ始めた「景観」をめぐる地域の振興政策（景観行政）に着目し、行政—住民組織、行政—経済諸団体との関係をオープン・システムとしてとらえ、組織が環境と相互行為や運動を行う過程で諸組織が新たに組織化され、制度化される過程を明らかにしようとするものである。とくに、行

政組織が環境を取得していく過程で、組織がどのように組織化され、また環境がどのように形成されていくかを明らかにすることがここで課題である。

そこで、事例となる行政組織—地域組織は以下の観点から抽出することにした。第一に、組織—環境の相互作用の関係性を記述するに当たつて社会的文化的な象徴的意味の環境として「景観」の取り組みが明確であり、かつ一定の具体的成果をあげていること。第二に、地域住民の慣習的な信念によつて形成される環境に景観が規定されることから、景観が歴史的な景観として取り扱われていること。第三に、町並みや自然の景観はその町や都市を代表し、地域を象徴するものであること。第四に、組織—環境の相互作用、とくに環境形成の運動過程については、第一次的な社会関係を残す中山間地と第二次的関係の都市的地域との比較を行うため、行政組織や運動組織の主たる地域が中山間地か都市部かのいずれかであること。最後に、研究上調査活動の時間的な利便性から愛媛県内とした。

以上のことから、最終的に選定されたのが愛媛県の中山間地域の町である「内子町」であり、もう一つは新居浜市「別子—東平（とうなる）地区」である。前者は、町と住民による「町並み保存」とその運動による地域振興計画の実践であり、後者は行政と住民と民間（第三セクター）とによつて旧別子銅山の採掘跡地を「マントニア別子」という観光保養施設として現代に蘇生させる振興策である。内子の行政—住民組織の関係は山間の農村地域＝内子型であるのに対して、新居浜の行政—住民は都市地域＝別子型である。しかし前者の「町並み保存」と後者の「マントニア別子」はいずれもその固有の歴史と自然を有し、また地域を象徴する建造物が地域住民の内的世界に深くかかわっているのであって、その意味で、この「景観」を生かす行政は市民や町民の主観的で慣習的な信念や象徴的な意味に関する諸要素を行政の主要な政策に取り入れる試みである。

以下、二つの地域での景観という町並み保存や歴史的建造物を活用した施設の建設を通して、地方自治体組

織と地域諸組織との組織間関係と、環境の組織化の過程に迫っていくことにしよう。

## 一 序論 組織と環境

### 1 環境認識と視座

冒頭でも述べたように、地方自治体にとって今や「景観」が行政の主要な政策課題となつた感がある。「景観行政」という言葉は、その景観が行政の中心的な政策課題になつてきたことを象徴的に表しているともいえるであろう。だが、われわれは、現代社会にあって都市部のみならず山間地域における地方自治体までがなぜ景観を重視し、なぜそれを政策課題にするのかについて、必ずしも明確に認識されているとはいえないであろう。美しい自然を守ることが大切だと一般的に理解されるとしても、焦点となる行政組織と地域住民、さらには各種の地域組織にとって山や川、また建物や公共的空間がなぜ重視されなければならないのか、明確な議論は乏しいように見受けられる。そこで、限られた過去の知見を手がかりにしてその景観の認識と方法的な視座を明らかにすることから始めよう。ここでは、「集落」を近代の問題としてとらえた原広司、「社会化された自然」としてとらえたクラウス・エーダー、そして自然の景観を文化的・社会的な「風土」としてとらえた和辻哲郎ら、それぞれの議論を手がかりに「景観」の問題には入っていこう。

#### (1) 景観・内在化された環境

景観をどうとらえるか、最初にその手がかりとして原広司の集落論（「集落への旅」）からはじめよう。彼はいう。

より一般的な観点からすれば、私たちが現在住んでいる場所が、文化そのものだということを再認識するべきであろう。文化会館や美術館だけが、文化の象徴であるのではなく、住んでいる環境をつくることそのものが芸術の表現となりうるのである。今日ようやく、各地において町づくり、景観の整備等々がさけばれるようになってきたが、その背後には、もう一度集落を見直してみるという気運がある。特に、日本ははげしい近代化によつて、文化遺産としての集落を見失つた。私たちが気づくのが遅すぎたのである。<sup>(3)</sup>しかし、これからでも保存は重要であるし、あたらしいまちづくりはより重要な課題である……。

原はひとつの地域を「集落」という用語でとらえているが、右の記述からも分かる通り、この文脈に則していえば集落を背後において、そこから「景観」をとらえるということができよう。原の議論を、ここでの景観の議論にしたがつて言い換えるなら、人々の住んでいるその集落が文化であり、その景観が文化の象徴ということになろう。そして急速に進展した工業文明が将来の地域と文化のあり方として本来示唆すべき景観を失わせてしまつたという認識が示されている。

しかし厳密にいえば、快適な居住環境としての建築というが、衛生環境や都市機能としての下水道の整備と自然の美しさという環境などとは異なるのか。異なるとすればどのように違うのか。景観と呼ばれる「まちづくり」は多様な意味が漠然とその意味が込められて、理性としての景観、地域住民の心情としての景観、そして地域社会と人間を自然が媒介する意味としての景観などについての説明は実に曖昧に扱われているようにも思われる。

かつて九州のある地方都市で町おこしとして行われた事業が「魚のすまぬ人工の石垣」であるとか、あるいは多くの都市で言われた「機能本位の都市」とか「機能本位の近代建築」などといわれる言葉の中には、近代

という合理性を追求する時代の中で何かが欠落しているという認識が共通にあるようにも見受けられる。例えば、「都市景観」、「都市景観形成」、「都市景観創作」、「都市景観建築」など、ある地方都市に景観に関する名称とその個々のねらいが規定されている。<sup>(4)</sup>これは、単に人工的な美観そのものを追求したものとはいえないであろう。景観行政は、自然の保全や環境保全などのようにその地域の美しい自然を守るために行政が積極的に働きかけ、自然の環境を人為的な力を注いで守ることを政策課題とするようみられている、ともいえよう。だが、ここにひとつ自然認識や環境認識が議論される必要があるよう思われる。

景観と呼ばれる空間には自然が形成した風景であれ、人間が人為的に形成した景色であれ、機能合理的な空間とともに、自然界の秩序を表す空間や、生活や人間の内面的な世界を表す空間などがあるといえよう。原の議論を再びみよう。

集落を見てゆくと、そこに自然が照らし出されているということである。集落では、人々は、好むと好まざるとにかかわらず、自然と一体化していかざるをえない。集落は、建築と自然との和合の表現である。近代建築の考え方の根底には、建築をひとたび自然と切り放し、あらためて適当な環境条件をつくりだそうとする構えと自然観があつた。この考え方は、ともすると自然軽視を招き、自然破壊や公害をまき散らす懼れもある。……これに対し、集落は如何に自然が過酷であろうと、親自然的な立場をとつてゐる。そぞれぞれの場所に秘められた自然の潜在力を最大限にひきだすという立場である。<sup>(5)</sup>

原は、近代という問題を集落とその建築が自然から乖離された問題としてとらえている。彼によれば、本来の地域社会は自然と共にあり、景観は建築と自然の和合の表現ということである。景観が現代の問題となつた

のは、景観を構成する近代建築とその認識方法であり、自然の世界から建物を独立させ、より合理的な人工の環境をつくり出してきたところにあつた。かつての地域社会は、たとえ自然が厳しく人間に立ちはだかるとしても、これを受け入れるなかで環境を育んできた。彼らは自らを自然の一部としてとらえてきたのである。

現代、自然や環境の保全が叫ばれて、その具体的な諸活動や運動が見られる。けれども環境破壊の危機や自然との一体が叫ばれながら、その具体策が遅々として進まないのはなぜであろうか。それは、われわれ現代人は快適な居住環境をなおも求め続けているのであり、その場合の快適性の追求は自然を理性的に合理的に活用するための活動に結びついているからではないだろうか。そうであるとすれば、現代の産業文明の反省や転換が必要とはいえ、近代を支える組織とそのダイナミズム、さらには人間の感情構造を捨象してしまった理性的啓蒙主義には展望はもてないであろう。景観は、後でもまた考察するように、認知上の問題があるからである。そこで、近代の問題を集落と自然の乖離の問題としてとらえる原とともに、もう一つの自然の認識について考察しておこう。

近代社会、とりわけ産業文明は、旧来のシステム論からいえば徹底した機能本位とその分化の社会であり、それゆえ社会と自然を対立するものとして規定してきたところにあり、さらに文化を自然から脱落せしめてきたといえよう。次の節でみると、自然は自然自身であるとともに、また文化というフィルターを通して社会的に構成されるのである。

クラウス・エーダー (K. Eder)によれば、自然はこれまで、一方で生産諸力の発展と技術的進歩（後期マルクス）、他方で分業の増大（初期デュルケーム）とによつて、ともに社会の自然的進化の表現として扱われてきたのである。彼はいう。

しかし、社会による自然の獲得の歴史は社会的諸関係の歴史とは分離できないのであり、自然から文化への移行は自然を服従させる歴史では汲みつくせないのである。自然の社会化はつねに、たんなる支配の歴史には還元されえない自然の人間的歴史でもあるのだから、先のような理論的視点からは自然の人間的歴史に固有なもの、つまり文化の諸側面が抜け落ちてしまう。<sup>(6)</sup>

自然を服従させ一方的に利用する自然と社会の関係の自然主義的分析では、自然が文化というフィルターを通して社会的に構成される関係をちょうど逆転して展開しているといえよう。自然の文化主義的解釈を主張するエーダーは、自然を客観的に与えられたものとしてではなく、シンボルを通じて構成されたものとみるのである。それゆえに、近代社会の自然の問題は「対自然関係は自然のシンボル的意味を最小限度に切り縮めてきた……」のであり「……自然は固有の意味を喪失したシンボル的形態になっている」ということになる。<sup>(7)</sup>

現代、自然環境の保全の主張やその運動は、それが従来の近代社会を成立させたのと同様な合理的な「理性」によつて、つまり近代社会の肯定的な理性による評価であれ否定的な理性による評価であれ、そうしてどちらられるかぎり将来に自然は蘇ることはない。エーダーの論理から、このようにいえよう。

エコロジー的理性<sup>(8)</sup>を説く人々は、この理性が落ちた土地の豊穣ならざることに首を傾け、その原因を明々白々な経済的利害に求めるのが普通である。だがこの指摘は皮相的すぎる。この理性を拒否する理由は特定の産業の物質的利害にあるだけでなく、例えばよくある「余暇時の無賃乗車」権というような、住民の理念的利害にもあるからである……。私の考えでは、エコロジー的理性によつては現代の自然との関わり方のごく一部分でしか正せないように思われる。<sup>(9)</sup>

原とともにエーダーの論議をあげたのは、政治的に展開される環境保全とその運動の論議に懷疑と反省を確認するためについた。それは、エーダーのいう通り自然に対する人間の欲望とその自然を活用する経済の問題を「功利主義」の名のもとに一切を否定してしまうことはいさきか性急過ぎるということである。

ただ、このような議論を通して景観を問題にするのは、近代の産業文明が投げかけた地域社会の景観の意味を問い合わせ直すためである。景観は、また人々が生活する時間の堆積の過程でその人のパーソナリティーの一部となつて、人間の内面に社会化され内在化される過程にかかる問題であつて、景観をその人が主観的にどのように認識するかの認知上の問題であるからである。景観は理性だけでは捉えきれない対象である。以上の議論をさらに敷衍すれば、理性からとらえられる景観は政治的にも社会的にも大きな誤謬を犯すことになるといえよう。<sup>(10)</sup>

景観は、理性的で合理的でない文化としての環境であつて、しかもそれは人々を取り巻く自然の現象でありながらそこに暮らし生きる人々に社会化され、内在化された環境なのである。したがつてまた自然は象徴的な意味をもつ景観である。では、その内在化された景観は人間存在のうえでどのような意味を持つのであろうか。これまでの議論ではこの点が必ずしも明らかにされていないように思われる。そこで、人間存在にとつて景観はどうのような意味があるのか、議論を進めよう。

## (2) 「風土」の自己了解と「様式」の自己形成

自然の環境は人間生活のうえで様々な意味をもつ。とりわけ景観が人間の生活を規定するとともに人間自身がまたこの環境を規定する。この認識と意味を尋ねよう。

自然の景観を早くから社会的文化的な景観としてとらえたのは和辻哲郎であった。彼のいう景観は広く「風

土」としてとらえられたものである。そこでは景観は風土のなかの一つであって、気候、気象、地質、地味、地形、そして景観を風土としてとらえられるものである。その風土が人間存在に決定的な働きがあることが示されている。景観はどう認識され、景観は人々に何を与えるのであろうか。それを和辻のいう「寒さを感じる」世界から次に考察してみよう。

「寒さを感じる」というその「感じ」は「……を感じる」ことそれ自身すでに関係であり、この関係において寒さが見出されるのである、「我々は寒さのなかに出ているのであり、外気の寒冷のもとに宿つてゐる。それは「外に出ている」(*ex-sistere*)ことに他ならぬのである」従つて「我々は寒さ自身のうちに自己を見い出すのである」「外に在る」ものは……我々自身であり」「寒さを感じるのは……寒さのうちへ出でいる自己を見るのである」。そして「気候も単独に体験されるのではない。それはある土地の地味地形景観などの関連においてのみ体験せられる」のである。しかも「寒さを体験するのは我々であつて、……我々は同じ寒さを共同に感じる」「寒さを共同に感じる地盤において……他我のなかに寒さの体験がある」<sup>(11)</sup>

断片的に引用を試みたが、和辻がとらえた「風土」は、ここでは「我々は寒さを感じる」ことを通して、人々が確固たる自己の存在を確認するものとしてとらえられているといえよう。景観やその気候は、人々が景色や気温に積極的にかかわり、その気候や気温の中に共同的に感じる体験を通して、その「寒さ自身のうちに、自己を見いだす」<sup>(12)</sup>のである。この意味で自己は景観の関係的な自己であり、また寒さは単に個人の主観だけではなく、共同的なものである。金風や紅葉の季節が移りゆくなかで、今ある自己を了解させるのである。とくに和辻が重視したのは、体験は「単独に体験されるのではない。それはある土地の地味地形景観などの関連にお

いてのみ体験せられる<sup>(13)</sup>ことであつた。暑さや寒さは、景観を通して体験されるのである。したがつて、「夏がくれば、遙かな尾瀬を思い出す<sup>(14)</sup>」のである。こうして見ると、和辻の風土は時節や気候と固有の景観が連動して「体験」されることが見事にとらえられており、その意味で「夏」の暑さと「尾瀬」の景観との体験が相互に媒介しそこに象徴的な意味が構成されていることが分かるのである。

さらにいえば、「我々の寒さを感じる」共同の地盤が風土論の戦略的な論点であろう。これは「寒さを共同に感ずる」のであって、そこに地盤があるが故に、暑さや寒さを言い表す言葉が「挨拶」に用いられるのである。また、共同に感じる地盤があるが故に、寒さや暑さの感じ方が異なることもまた可能である。そしてこの共同の地盤は、他我のなかに寒さの体験があると言う認識も可能になる<sup>(15)</sup>、と和辻は指摘する。この共同の地盤は風土や景観の決定的な意味をもつ。それは次に指摘する暑さや寒さをしのぐ共同の手段であつて、そのなかに和辻は自己了解を見出したのであつた。

着物、炭焼き、火鉢、堤防、桜の名所、そして家屋の構造はまさに風土の中で生み出されたものである。花見は春の「季節」と「桜の風景」のかかわりで、そしてまた田植えは梅雨の「季節」に苗を「水田」に植えるのであって、これらは多かれ少なかれまた共同的な営みであつた。自然そのものの中で自己を見いだす「自己了解」は、その協同的に行われるその「共同態」の地盤によつて、炎暑や厳寒を凌ぐ「仕方」として着物や炭焼の、桜とのどかな気候に花見の「様式」を、そして家の「構造」を生み出したのである。和辻が風土のかかわりで止目したのがこの家屋の「構造」であつた。

家屋はその地域の気候という風土に拘束されながらも、その制約のなかで自由な形式を求め、その過程で秩序づけられていく。風、寒冷、雪、そして炎暑や湿氣の条件の適合性が求められ、木材、紙、泥の材料が定められる。風土は家屋の材質のみならず炎暑のための通風性や湿度のための居住性として壁や襖、そして全体の

家屋の構造が定められていく。和辻はこの様な過程を「……つに地方の家屋の様式が作り上げられてくる……」<sup>(16)</sup> ものとみるのであって、さうにそれを自己了解の表現として、家の作り方を固定したものとしてとらえるのである。ちなみに、この過程は家屋のみならず、着物の作り方や料理の作り方も、それそれが様式として社会的に固定化したものとしてとらえるのである。こうして把握された風土の現象は、またさらに美術、工芸、文芸、宗教、風習などあらゆる現象のうちにもそれぞれ人々の「自己了解」<sup>(17)</sup> として様式の固定化が同様に認識されるのである。

このように和辻の「風土」を見てみると、景観も風土の一つであれば、景観はそのなかに我々自身を見い出すものであり、その景観のなかで人々は自己了解の表現として様々な様式を社会的に固定化し、パターン化していくと解されよう。景観は風土としての固有の自己了解であり、また仕方の固定化として生活様式を形成するといえるであろう。ここに和辻の風土的規定があるといえよう。

風土のなかで日々繰り返される生活は個々の生活の仕方として固定化しパターン化する。そして仕方の固定化は様式として定着し、その地域の風土の特性が様式を特性化していくものといえよう。また、自己了解が風土的規定であることから、風土の型は自己了解の型として究明されている。ここではこの「仕方の固定化」は「カテゴリゼーション」としてとらえ直すことも可能であろう。事実、以下本論ではしばしばこのカテゴリゼーションという用語を用いている。基本的には和辻のいう自己了解のうちに固定化された様式なのであるが、ただ、それよりも広く日常生活の全般にみられる行為の固定化、例えば作法や挨拶、料理の作り方のみならず食事の仕方なども含められる。さらには、企業や行政組織の職務にも仕事の固定化があるので、しかもその職務の固定化は日常生活の固定化されたものと本来連続したものである。和辻のいう「風土」には人間存在の社会的—個人的な二重構造をもつものとして認識されているが、本論ではその二重性をもつ人間とともに、組

織がまた組織自身と組織が他の組織や環境との組織間関係のうちに存在することを取り扱うのであるから、和辻の人間存在の「二重構造」の用い方にしたがえば、「組織存在の二重構造」がまた同時にとらえられなければならない。つまり、組織の内部に存在するその個々人の内的世界と社会的な構成と、組織自身の環境内存在と組織相互が環境に拘束され、また環境と組織様式を社会的に構成するというマイクローマクロの接合を視野に入れなければならないのである。このために本論では「カテゴリアリゼーション」が用いられるのである。これはまた次節で若干の検討が加えられよう。

さて、これまで和辻の風土について若干の検討を試みたが、先のカテゴリアリゼーションにもう一つだけ課題をあげたい。それは、和辻の風土の根本をなす問題ともいえるであろう主観の世界を越えた超越的客觀に関係する課題である。風土においては、我々自身を間柄として認識し、関係的な志向があるが故に寒さを感じることそれ自身が関係であり、寒さの感覚を感じるのではなく直接「寒氣」を感じるのであつた。これは、単に主観をこえた客觀的で集合的な「寒さ」であるばかりでなく、また地形などの景觀との連携で「寒さ」が認識されるとき、客觀的で集合的な「寒さ」は風土に拘束され規制された「仕方の固定化」（例えば、「寒さをふせぐ」さまざま手段）として、個人的・社会的に入り込んで行くといえよう。ここには主観—客觀の対立が克服されているといえようが、本論に即して主観的にも客觀的にも両者の存在を認めつつ両者が生かされた超越的現実として言い表してみよう。それは、組織—環境の問題を取り扱うときにも、個人—環境を取り扱うときにも、環境が組織や個人をどのように拘束し、またその組織や個人がどのように環境を形成するのか、本書の中心的な課題に答えるためもある。さらに、景觀の意味が個人の体験を地形景觀と関連してなされたその経験が時間的に経験される場合、過去の経験がどのようによみがえり現在の自己を了解するのか、今少し本論に即した説明が必要に思われるからである。

景観は、暑さや寒さと連動して共同的な営みのなかで体験されるが、その場合、個々人の樂しかったことや悲しかつたこと、また家族と過ごした個々人の生活を景観のなかに思い出として浸透させるのである。この場合、景観は個々人の経験の主観的意味が注入された景観であり、それ故に景観は個々人の生活を象徴的に再現し、個々人に現在の行為の意味を過去の経験と行為とを連続させて説明するといえよう。この意味から、和辻の「風土」の認識にしたがいながら敷衍すれば、各人の体験を景観と連動させることで、景観は日常生活の象徴的な意味をもつ環境として認識されるであろう。

他方では、「仕方の固定化」の中にもまた「景観」と同様に象徴的な意味を帯びるようになるといえよう。「仕方の固定化」というカテゴリーは繰り返し行われる過程でなされる行為の蓄積であるから、そこには日常生活の累積の過程で次第に慣習的な意味をもち、しかも景観と関連してなされるのであるから、カテゴリー・ゼーションには自然に個々人の日常生活を象徴する意味が付与されるのであって、それはいつも見慣れた風景や景色もまた同様である。和辻が「風土が人間の自己了解の仕方である」<sup>(18)</sup>というとき、また風土が長い間の了解の堆積に自然に生活そのものを表現するとき、そこには現実の行為を説明し意味づける象徴的な世界が構成されるからだともいえるであろう。

その地域の料理の仕方や食べ方など様々なカテゴリー・ゼーションは「景観」に連動され、個々人の生活や経験を象徴的に表現し続けるのである。これを、次の図のように示してみた。

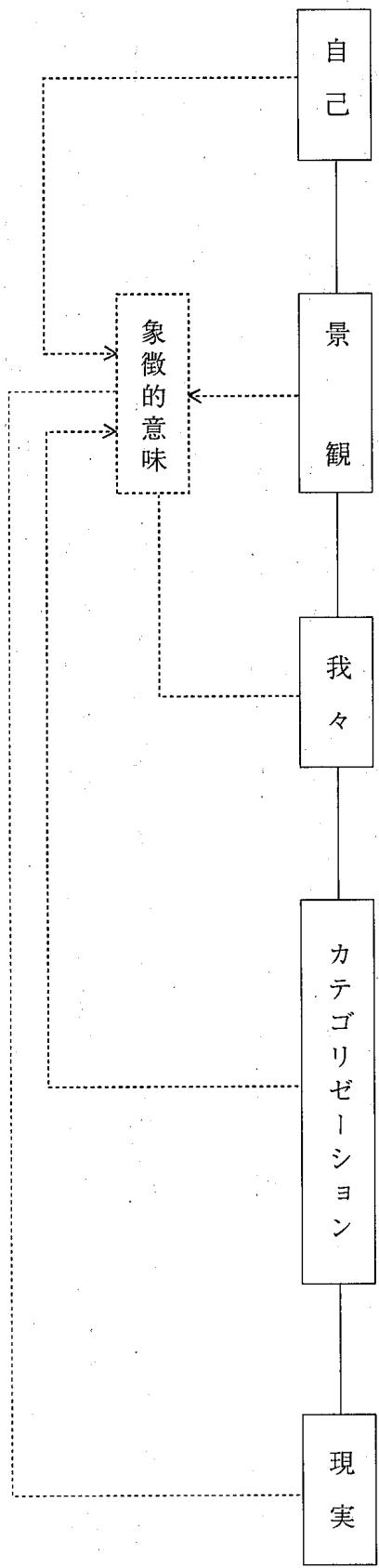
主観と客観、自我と他我、人間と自然、人間と景観、そして組織と景観など、これらは互いが対立しながら両者は一方が他方を他方が一方を影響し、また相互が対立しながら影響し合い生かされる関係である。両者が相互に媒介されながらそこに行行為の型が自然に「範疇化」される。このような関係を「矛盾の高次の統一」としてさしあたって提示しておきたい。これは、個人の場合と同様に「組織」の場合とくに顕著にみられよう。

## 矛盾の高次の統一

〔主観的〕 矛盾の相互媒介 〔客観的〕

表 象

現実規定



カテゴリー・ショーンは本章の後半で再び検討したい。

内在化された景観は単なる自然ではなく、その人のパーソナリティーの一部とさえなる。見慣れた故郷の景観には、幼少のころからの彼の生活体験を関連させるがゆえに、景観に出会うと過去の体験を再現させる象徴的意味をもつのである。また、われわれは景観が多く人の心を慰め癒やすことをも経験的に知っている。景観は象徴的な意味をもつが故に、現実ではない超越的現実の世界から再び現実を解釈し説明するからである。では、その外在的であるとともに内在的な景観であり、人間の内面にかかる象徴的意味をさらに明確にするために景観を「唱歌」のなかから考察してみよう。

## 2 象徴的意味と景観

景観がもつ象徴的意味を明らかにするために「唱歌」を取り上げるのは、唱歌は詩や旋律それ自身が象徴であり、またその象徴は、多くの場合現実の景観と作者の体験をもとに抽象化されたものであるからである。事実、その唱歌は「故郷」を詠んだ歌が多く、また多くの場合、われわれは学童期にこの歌を聞き学ぶという体験をしている。しかもその体験は、まさに和辻が見事に明らかにしたようにその経験をその人が住む地味地形景観などとの関連においてのみ体験されるのであるから、唱歌を聞く体験と故郷での生活体験が関連してなされるために景観とともに歌もまた生活を象徴するのである。人々の心を癒やす唱歌とその故郷という景観の象徴的意味をたずねよう。

### (1) 象徴的意味としての景観 唱歌のなかの「ふるさと」

人々の住む地域社会を、野山や小川の自然の風景、あるいは家屋や建物からなる町並みの景色を景観という環境からとらえ、したがってその景観を地域社会を構成する重要な一部として取り扱う研究は、とくに社会学の研究では後の文献で取り上げる研究以外、管見の限りでは極めて希なものとおもわれる。にもかかわらず、幼年期からいつも見慣れたふるさとの景観は人間と社会にとつてか欠かすことのできない現実である。日常生活のなかで抱くふるさとの景色は、以下のような意味で多くの人の言を待つまでもなく、人々の共同の営みや、あるいは一人一人の人生のなかでかけがえのない存在となっている。そして、われわれはそれを経験的に「知」つているのである。

長く慣れ親しんだふるさとの風景は、その地域で生まれ育った人にとってそれが「原風景」として人格の内面に深く浸透し、その人の人生の節目や日常生活の折々に再現され、苦しいとき悲しいときのその人の魂を鎮

めてくれる。このような経験は多くの人に共通にある内面の世界といえるであろう。試みに、この「ふるさと」を唱つた歌、たとえば「童謡」や「唱歌」を思い起こすとよからう。その資料にみる唱歌には、内在化されたふるさとの景色が人間にどのような意味を与えるのであらうか。はじめに、故郷を歌つた典型的な唱歌である「旅愁」をあげてみよう。

「旅愁」 犬童球溪作詞 オードウエイ作曲

更け行く秋の夜 旅の空の

恋しきふるさと なつかしき父母

わびしき思いに ひとりなやむ

更け行く秋の夜 旅の空の

夢路にたどるは 故郷の家路

わびしき思いに ひとりなやむ

作詞家・犬童球溪は明治一八年熊本県球磨に生まれ、苦学して東京音楽学校に学んだ。写符と洋楽の翻訳のアルバイトを重ねたが、それが契機となつて後の作詞活動の基礎を築くことになつた人である。アメリカの作曲家・オードウエイの原曲 "Dreaming of Home and Mother" を深く知る犬童は、胸に刻まれた故郷と両親、そして遠くにある彼のふるさとを懐かしみ恋しい思いをつのらせ、この歌を作つたのである。ちなみに、「球溪」という号は故郷に流れる球磨川にちなんだものといわれる。ふるさとその情景がいかにその人物の内面深く浸透し、その人の思考や情感の世界を規定するかをこの歌とその作詞者はよく物語ついている。さらに、次の歌

をみよう。

「故郷」 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

兎追いしかの山

小鮒釣りしかの川

如何にいます父母

夢は今もめぐりて

つつがなしや友がき

志しをはたして

忘がたき故郷

雨に風につけても

いつの日か帰らん

思い出る故郷

山は青き故郷

水は清き故郷

作詞者・高野は長野県出身で、その山里が「故郷」の基本的イメージと言われている。信州の野山が高野の人物とこの歌の原風景だった。優れて個人的な故郷の景色であるが、「兎追いし……」と口ずさむや、たちまちにして各人固有の故郷の情景が蘇るのである。歌詞には、故郷の固有名詞は一切無い。高野の個人的なこころの世界でありながら多くの人々のこころを打つのは、高野の故郷の世界が人々の心に共通にもつぶるさとをいとおしむという「慣習的な信念」にもとづいているからである。あとでみると繰り返し行わってきた行為や見慣れた景色は、そこに出合うやいなや固有の行為者の意味を象徴的な意味として再現させるのである。繰り返し繰り返し行われた行為としての見慣れた景色は、その人の往時の幼い頃の経験の世界を象徴的に表現するのである。したがつて右の高野の歌は聞く人それぞれの故郷を再現させるという意味において普遍性をもつ

のである。さらに、資料「日本のうた、ふるさとのうた」に寄せられた全国からのメッセージを拾うと次の文が目にとまる。

……行李ひとつと布団だけをたずさえて、上京したのです。……親もとを離れての都会暮らしは忍耐の連続でした。苦しいとき、悲しいときはいつも『志をはたして、いつの日か帰らん……』と、心のなかで口ずさんでおりました。<sup>(20)</sup>

一〇年前、主人の転勤にともなつてベネズエラで過ごしました。しばしば停電に悩まされましたが、そんなどきには真っ暗なアパートでロウソクを灯しながら日本の歌を思いつくままにメドレーで歌つたものです。『故郷』を歌うといつも、釜石のわが家や川、山を思い出すのでした……<sup>(21)</sup>

このように、苦しいとき、悲しいときにふるさとの歌を歌うとたちまちに生まれ育つた故郷が蘇り、多くの人々の心を癒やすのである。それほどふるさとの自然や両親の「風景」が人々のこころの奥深くに内面化されており、日常生活の節目や出来事のなかにしばしば故郷が蘇ることがわかる。右のメッセージには、人はどんなときにもふるさとと共にあり、またその行間には苦しみや悲しみのこころを癒やしていることが示されています。そしてその風景が醸し出す世界はその人の人生を支え、絶望のうちにいる人すらも生きる意味を与え続けるものといえよう。

明白なことながら「故郷」を歌つた唱歌は、それ自体現実ではない。しかし、上の故郷の景色をうたつた唱歌は現実のふるさとの風景を抽象化し、その抽象化された世界は、そこから再び人々の今の現実を説明し意味

づけるはたらきがあることを示している。それは、遠くにある故郷を想いおこし、その中に再現された自己と現在の自己とを一致させ、昔のままの変わらざる自己として確信することを意味する。その変わらざる自己の確信を通して苦しみや悲しみにある自らの「魂」を鎮め、そして生きる意味を与える。遠くにある故郷や両親であれ、また抽象化されたふるさとであれ、ふるさとの風景が多くの人々に内在化されているがゆえに普遍性をもち、ふるさとの歌を口づさむことで遠く離れた実際のふるさとを再現し人は涙するのである。ふるさとの歌を口づさむとき、あるいはある地域を訪ねるとき、また実際のふるさとに帰郷したとき、内在化されたふるさとが実際にあつた経験の現実となつて今ここに蘇るのである。そして、そのときは遠き過去の自己と今の自己との同一性<sup>アイデンティティ</sup>を確信するのである。

このようにふるさとの風景をとらえると、故郷の景観といわれる意味は、とくにそれが唱歌のなかで歌われるとき、人々に内在化された故郷の象徴的意味を構成することができよう。象徴的意味とはこのいまの現実にはないが遠くにある住み慣れたふるさとその生活を表現し、いまに蘇らせる意味である。これは、先の「……『故郷』を歌うといつも、釜石のわが家や川、山を思い出すのでした。……」と語られるなかに示されている。

このようにみてくると、故郷の自然の風景がそこに住む人に内在化されるがゆえに、その風景は自然そのものでありながら、彼らの生活の営みとともに、社会的で文化的な意味として地域社会を構成する重要な部分であることがわかる。したがって、景観は、それをうたつた歌とともに、自己を過去の変わらざる自己として確信させる象徴的意味の世界である。幼少のころからの自己とその生きてきた世界を象徴し、そこから生きる現実を説明し、解釈し、そして意味づけ、それによって変わらざる自己を確信させてくれるのである。それは、絶望のなかにお生きる意味を与えるのであって、それゆえに人々のこころを深く鎮める世界を意味するので

ある。

ふるさとを詠んだ歌は一つの環境であり、人間の営みの外側にありながらその地域に住み、慣れ親しんだ地域の生活を象徴的に表現する内在化されたもう一つの環境なのである。

## (2) 魂を鎮める象徴的世界

景観は内在化された環境である。このことは、景観が人々のパーソナリティーの一部となることを意味する。それは、見る人が変わらざる昔のままの野山や町並みの風景と自己を同一化することによって、昔のままの変わらざる自己を確信させるからである。幼少のころから見慣れた町並みや自然の景観は、両親や兄弟とともに暮らしてきた世界を投影する媒体の意味をもち、それゆえに景観は生活者自身の象徴となる。故郷の景色は、人々の単なる郷愁ではなく、慣れ親んだ世界と変わらざる自己を何時も再現する象徴的意味にほかならない。

前にみた「ふるさと」をうたつた唱歌は、自己の同一性の確認とその魂を鎮める象徴的世界であるなら、ふるさとの野山や建物からなる町並みは、それ自体が故郷でありながら、唱歌と同様の象徴的世界であることになる。すなわち、景観がそれ 자체で象徴的世界ということである。そこで以下、景観の意味をさらに確かめるために具体的な町並や自然の景観を取り上げ議論をすすめよう。

「ふるさと」をうたつた唱歌は聴く人々に自分の故郷を蘇（よみがえ）らせる。そして再現されたふるさとが変わらざる自己を確信させることによつて悲しさや苦しさを鎮め、こころを癒す。ふるさとという景観はこうした象徴的意味があるということであつた。この意味で、故郷をうたつた歌がふるさとの象徴的意味であるとするなら、町や村の建物や自然にある野山や小川の風景は地域社会とそこに住む人々に内在化された環境であるから、変わらざる野山や町並みの景観は、個々人を鎮め癒す象徴的意味をもつということになる。

再び「唱歌」のなかの事例をみよう。故郷の景色が家族と過ごした世界として永遠に生き続ける例である。

「みかんの花咲く丘」 作詞 加藤省吾 作曲 海沼 実

(一)

みかんの花が咲いている

(二)

思い出の道 丘の道  
遙に見える 青い海  
お船が遠く かすんでる  
今日は一人で 見ていると  
やさしい母さん 思われる

いつか来た丘

母さんと

一緒に眺めた

あの島よ

この歌は、昭和二一年八月二十五日朝、東京内幸町のNHKと静岡・伊東市西国民学校を結ぶ二元放送（「空の劇場」）のなかで発表されたものである。しかも、この曲は折しもその番組のために放送の前日に突然の作曲依頼によつて生まれた歌であつた。そして放送番組で歌う川田正子に静岡にふさわしい歌をつくつて欲しいといふものであつた。童謡に生涯を捧げた作曲家・海沼 実は長野県出身で、なかなか海のイメージが浮かばなかつた。恰もよく「かわいい魚屋さん」の作曲で知られる加藤省吾が取材に訪れた。彼は富士市出身、海沼から急遽作詞の依頼を受け二〇分ほどで作り上げた歌だつた。直ちに海沼は川田とともにその詞をもつて伊東市に向かつた。海沼はその車中で作曲、伊東市の旅館で口移しでメロディーを教え、そのまま本番の放送となつた。美しい旋律と詞の風景描写、そして川田の澄んだ歌声によつて放送後たちまち大反響をよんだ。それは今も歌い継がれ、多くの人々のこころを癒し続けている。

作詞は、加藤が幼年のころから親しんだ海とみかんの美しい景色、そして両親との愛情あふれる思い出をもとにつくられている。そして、風景が作者自身の昔の自己と母親の象徴となつてることがわかる。「みかんの花」「青い海」と「白い船」、「思い出の道・丘の道」、そして「お母さんと一緒に眺めたあの島」が彼自身の過去を再生させ、変わらざる自己を確信させる象徴的意味を持つのである。それを決定づけるのは「今日も一人で見ていると、やさしい母さん思われる」の最後の一節である。景観の象徴的意味とはこのことである。では、この故郷の象徴的意味が聞く人の悲しみや苦しみをどのように鎮めるのであろうか。再び「メッセージ」からひろつてみよう。

私がこの歌を耳にしたのは昭和一一一二三年ころでした。脳性小児麻痺の障害を抱え、そのうえ栄養失調にかかりていたわたしは、ほとんど寝たきりの子供時代をおくりました。このうたは……ラジオを通して、まるで心や体のなかにとけこむように聞こえてくるのでした。川田正子・孝子姉妹の澄んだ歌声は、絵画的な美しいイメージを広げてくれ、また生きるすばらしさを教えてくれたようにおもいます（増本雄一、島根県、51歳<sup>(23)</sup>）。

身体の障害と食糧事情の悪いなかで毎日病床に伏せる子供時代の生活はどんなにか辛かつたであろう。しかし、そのなかで明るく澄んだ歌声が美しい故郷の風景、そして家族とすごしたあの時を「みかんの花」の歌が再現し、変わらざる本来の自己を確認することによって悲しみと苦しみをつつみこみ、増本さんの魂を鎮めてくれたのであろう。「生きるすばらしさを教えてくれた……」という記述は、この歌から悲しみに打ち砕かれた人のこころをいかに癒し鎮められるかということがうかがわれるのである。

### 3 「正当化」と「使い捨て不可能」な景観

故郷の歌を聞き、実際のふるさとのみならず他の町並みや自然の景観に接すると何故人々の魂が鎮まり、悲しみや苦しみが癒されるのであるのかについては、ふるさとの景色や歌がその人の生活を象徴する景観となり、現実の生活に意味を与え、現実を解釈し説明するからである。では、その象徴的な意味が実際にどのように人々の心を鎮め癒すのであろうか。その手がかりは「制度理論」にある。その理論の二つのバージョンからこの問題に接近し、今少し検討を加えておきたい。その一つはバーガー＆ルックマンの制度の「正当化」であり、もう一つは制度理論の起源となつた最初のバージョンであるフィリップ・セルズニックである。

#### (1) 「正当化」としての景観

人々がある町や村に生まれ育つていくなかで、日常生活は人と人、人と社会の関係のみならず自然とも深くかかわっていく。仕事を通しても遊びを通しても、自然は人間自身を自然を構成する一部として彼らを包み込んでいくのである。田畠を耕し、水を守り、たい肥を与える、田圃を造る。子供たちは田植えや稻刈り、そして薪わりの手伝いをし、また魚を釣る。畑や川の生活はそれぞれが日々繰り返される行為の型であり、また生活の「仕方」であるカテゴリゼーションであった。また人々の手で造られた家屋やその家並み・町並みは、学校に通うなかでまた農作業や職業のなかで、通い慣れるいは見慣れた景色であつて、日常生活の行動のカテゴリゼーションと「関連」して体験される世界であつた。これはまたおよそ昭和三〇年代末までのありふれた日本の暮らしであつた。故郷は、唱歌のなかでみたように日本のあらゆる地域の個々異なる自然の景観であれ、どこか故郷に似た村々であつて、故郷は個々人の生活を象徴する世界として、しかも自明なものとして受け継がれたきた。しかし、今なぜ各地で景観が問われるのであろうか。それは、豊かさを求めてきた工業文明・物

質文明が、故郷とか景観といわれるものを人々の生活の変化とともに破壊し、トータルな生活や人生の意味づけや不条理な人生を癒し鎮める世界を喪失してしまったからであるといえよう。経済も政治もそして社会もそれ 자체を意味づけ人々の魂を鎮める世界の必要性を再認識し始めたといえる。それは、人間にとつてある一定の意味を有する事物こそ、風景としての文化景観<sup>(24)</sup>である、ということに気づき始めたからでもある。制度理論・新制度学派の用語に従えば「正当化」を希求し始めたのである。景観の保存は、単なる自然の保護ではなく、人間生活の不可欠の環境として正当化されなければならぬ、という問い合わせであるともいえよう。

ではその「正当化」とは何をさしているのであろうか。バーガー＆ルックマンによれば、正当化とは意味の「二次的」対象化として規定され、既に制度化されている社会的産物としての対象を客観的に妥当なものにすると同時に、主観的にももつとももらしいものにすることにある。<sup>(25)</sup>これは、社会的産物としての制度（会社の規則から、政治、経済、社会、そして文化などにおける権利、義務や行動手続き）の秩序の正しさが、単に合理的な規範的要素だけでなく主観的で認知上の要素にあることを示すものである。

バーガーによれば、社会の諸制度が確立した初期には、その時代の共通の信念や慣習を背景にして制度化されており、その制度が自明なものとみなされるがゆえに制度の根拠づけを必要とせず、正当化の問題は生じない。これに対し、社会が大きく移り変わろうとするときに、また制度的な秩序が新しい世代に受け継がれようとするととき正当化の問題が現れる。人々は、単に伝統や慣習そのものでは秩序の妥当性の確信をもてなくなるからである。それゆえに常に歴史の転換期には、伝統や慣習のなかに含まれているめぼしい要素を説明し直し、それが正当なものであることを証明する必要がある。したがつて、正当化とは、何故それが必要なのか、なぜ正しいかを主観的にも証明し続ける過程なのである。<sup>(26)</sup>

そこで、この文脈に沿つて景観をみると、故郷の景観が日常生活に何故大切なのか、なぜ地域の諸組織がそ

れを取り上げなくてはならないかは、同様に景観が「環境」として一つの制度的な意味を持つからであるといえよう。そして景観を慣習や伝統のなかにある重要な要素として再解釈し、妥当なものとして説明しなおす必要があるからである。

ここで関連する重要な視点は、彼らのいう「象徴の世界」ないし「象徴的過程」であろう。つまり、象徴（象徴過程）というのは、日常生活における現実から超越した世界が構成され、そこから再び現実を説明し、現実を意味づけることをさしている。<sup>(27)</sup>つまり、象徴的過程とは、現実の世界を日常から切り離された意味の領域として、また超越的現実として経験されながらも、そこから再び現実の世界に意味を付与し説明する過程である。

故郷という景観は、近代化の過程にあって、ちょうど機能合理性を追求してできた「人工都市」と建築の対局にあるものであり「人工都市にはなにかが欠けている」ものからくる景観の問い合わせであり、確認なのである。それは、既にみたふると唱歌のなかに込められている象徴的意味であった。それをここでは正当化による「説明」としてとらえられよう。

歌とその詞のもつ象徴的な意味によって再現される故郷の景観が人々のこころを和ませるのは、その象徴的意味が彼のもつ種々の経験を包括的な意味の世界に組み入れ、現実を意味ある世界として再構成するからである。「みかんの花咲く丘」で言えば、「何時か来た丘 母さんと一緒に眺めたあの島よ 今日も一人で見ていると やさしい母さん 思われる」の通り、「丘の道」と「美しい島」が「やさしい母さん」を象徴するのである。そして、それだけではない。やさしい母さんはもはや「現実」ではない。しかし、今は亡き母が今もあるお彼に語り続いているのである。「丘」や「島」のもつ象徴的世界は、現実から隔離された領域として経験されるのであるが、彼の固有の現実性を関連づけ現実の世界に意味を与えるのである。現象学的社会学によるもう

ひとつの表現をすれば、超越的現実としての母との生活が「丘の道」や「あの島」の中に組み込まれ、そこから現実規定として今の彼と彼の世界を解釈させ説明させるのである。たとえ今が苦しく悲しい、そして寂しい孤独の世界にありながらも、象徴的世界から現実を意味付与する能力は、超現実的に彼と亡き母との二人の世界を再現し、その中に今の彼を位置付け説明するのである。ふるさとの景観とそれをうたつた歌のなかに紛れもない自己をみいだすのである。前に引用した、唱歌に寄せられた全国からのメッセージのなかで「生きる勇気が沸いてきました」というのは、象徴的意味が彼女の苦しい現実の経験にもかかわらず、その現実に意味を与える、その現実を説明するからである。

人々が故郷やその景観、またそれをうたつた歌によつて、深く心が和み、魂が鎮められるのは、バーガーやはあるいは彼らを含む「制度理論」の視座から言えば、象徴的な意味の世界によつて現実の経験がまさに「正当化」されるからである。正当化による魂の癒しは、人間の全存在を肯定させるのである。「この私は今そのままの私で良いのだ」と。そして自ら今の自己とすべての経験に対して初めてこころから「掌を合わせる」ことができるのである。

このようにみてみると、故郷や景観が彼にとつてそれほどまでに深い意味の世界をもつてゐることが容易に理解することができよう。景観は、慣習的な行為のなかで彼の固有の意味が注入された環境であり、それ故にこの景観は彼のパーソナリティーの一部としての象徴的な意味を永遠に持ち続けるのである。

## (2) 「使い捨て不可能」な景観

最後に残されたもう一つの課題に答えねばならない。自然景観の保全、町並みの保存、さらには環境の保全にかかる問題は、なぜ行政や住民が町並みや自然を守ろうとするのか、あるいは逆になぜ住民も行政も自ら

の景観に無関心であるのか、ということである。それを組織—環境のオープン・システムから明らかにされなければならない。

すでに確認したことは——それは制度に関するものであつて、これを景観に適用したのだが——景観や町並みの保存という行為は、単に合理的な規範的要素だけでなく、主観的で認知上の要素にかかわることであつた。それは「理性的」なエコロジー思想によって保全されるのではなく、主観的な日常生活に潜む「知識」によつて守られるものである。では、景観には、その主觀的な知識がどのようにして組み込まれていくのであらうか。

ここでは、制度理論の一つのバージョンをなす組織—環境の関係から組織に価値が注入(*infuse*)されていく過程を最初に展開したセルズニックの「制度分析」の手法をひとつの手掛かりにして景観に接近していく。その際、景観をセルズニックにしたがつて「使い捨て可能な用具」(*expendable tool*)としての環境を手がかりに考察しよう。

組織といふものは一般に無駄なく合理的に整合された活動のシステムをさしている。それは特定の目的や課業を達成するために特別に考案された合理的な「機械」をさしている。機械といふことは、より機能合理的なものが現れると簡単に取り替えられる道具を意味するのであって、セルズニックはこれを「使い捨て可能な用具(*expendable tool*)」<sup>(29)</sup>と規定している。そこで、これを景観に適応すれば道具化された景観といふことになる。つまり、ふるわとや町並みが機械的な機能合理性を追求するものと同様に見なされるならば、新しい機械に取り替えられようにより合理的な建物などに置き換えられ、簡単に古い町並みが捨て去られることになるのである。

これに対して、組織—機構や規則など——が新しく簡単に取り替えられることは不可能になる側面がある。つまり、「使い捨て可能な用具」であることを否定する側面が現れるのである。機械としての機構は能率や効率の

良い道具ができ次第に直ちに改廃されることになるが、他方ではその改廃といふような「変化に対する抵抗」<sup>(31)</sup>が生じことがある。セルズニックによれば、制度に「ひとたび価値が注入 (value infusion take place) される」<sup>(32)</sup>と改廃によつて「人々が個人的損失感を味わうようになら (People feel a sense of personal loss) からである」<sup>(33)</sup>とみられる。たとえ、技術や経済性に合理的な理由があるとも、組織や制度は人工的につくられている半面、その土台は自然発生的次元をもつものであるから、それに価値、とりわけ象徴的意味が注入されると、その組織や制度自体が価値となつていく。同様に、景観は注入された意味や価値によつて地域住民の集団的 ideals を表現する媒体となつていき、それによつて簡単には使い捨てはできなくなるのである。

故郷の自然や町並みは、日常生活の過程で自然発生的に意味づけされる対象であり、その住民の繰り返し行われる決まりきつた行為（カテゴリゼーション）の過程で彼の住む野山や小川、そして家々には地域住民の象徴的意味が注入され、その結果、町並みや景観が集団的理想を抽象的に表現する媒体となることを意味する。このとき、景観は生活にとつてかけがえのない象徴的意味を住民に与え続けていくのである。景観としての町並みが容易に近代的な建物に取り替えることができない、という意味は、象徴的意味が景観に注入され、町や市とその住民の生活を代表するからである。またその反対に、町並みを近代的な建築物に建て替えるのは、その伝統的景観に対して町民や市民の「象徴的な意味の損失感」<sup>(33)</sup>を抱かなかつたからである。逆にいえば、簡単に近代的な合理的なものに景観が変わり得るのは、その景観に象徴的な意味が注入されていなかつたからである。さもなくば、内在化されながらその象徴的意味としての景観を対象化されていないからである。

景観とは、まさしく日常生活のなかに潜む主観的な意味であり、それが外在化し集団的な理想や彼らのコミュニティの生活を象徴的に表現する意味が社会的に構成された環境なのである。したがつて、自然や町並みの景観は、組織体とは明確に異なりながらも、人々の日常生活での個人的な欲求の源泉や共同的な営みを象徴

する媒体とみなされるとき、組織体に付与されることと全く同様に、価値が景観に注入され、内在化されることによつて制度的な意味を持つようになるのである。それ故に、地域の中で個々人が行為者として生活を営むとき環境に拘束されるのと同様に、地域の個々の組織体の営みもまた「行為者」として、その社会的文化的な環境に「拘束」されるのである。自治体組織もまたしかりである。

地域住民の個人的、あるいは共同的な生活を象徴するものとして景観がとらえられるとき、彼らは「使い捨てのできない景観<sup>(34)</sup>」としてそれ自体を守り続けようとする。この景観は、「理性的」エコロジカルな環境保護団体や政党、さらには知識人によつて指導される環境保護運動など、そこでとらえられる景観とは峻別された景観である。この意味での「景観の保全」とは、両親や家族、さらには知人・友人とともに暮らした世界を象徴的意味として守ろうとすることであり、また景観の保存運動とはそうした住民の象徴的世界が失われること（「個人的損失感」）への防御を意味するのである。したがつて、この景観とその景観を守ろうとする運動は、これまでの政治運動と異なり、私のための運動であり、保存する行為がそのまま日常生活行動となるのである。

#### 4 組織—環境の組織間関係

自然の景色や町並みの景観は、個人的で主観的な世界が外在化を通して客観的な意味として注入されることによつて象徴的意味をもつ景観となる。景観は、住民の絶えず繰り返して行われる相互作用の過程で、彼らの日常生活を表現する様々な意味が付与されるのである。「みかんの花と島が、今は亡き優しい母さん」として景観を規定するのであって、こうした思い思いの生活の意味がやがて自治体の組織行動を規制したりするという意味で、景観という環境は制度的な資源となるのである。このようなことをこれまでに確認してきた。一方、行政組織としての地方自治体が景観の整備や保存を行う政策を探つていくとすれば、行政が住民各自のもつ象

徵的な意味を取り入れ、これに応え、またこれに適合する広義のサービスを再び地域に提供していく組織過程がなければならないことになる。そして、景観をめぐる行政は象徴的な意味を取得し、またこれを補強・強化して提供するものとすれば、自治体組織は象徴的な意味を媒介するのであり、行政組織と交渉する他の組織とともに從来から定められ業務とそのカテゴリー・シヨンでは対処できない業務ないし組織行動が増大するであろう。この場合その行政組織—住民組織、また行政組織—地域団体の諸組織にはオープン・システムの過程でみられる組織間関係を通して各組織が相互媒介的に変容し、組織の新しいタイプが現れるであろう。

景観行政によつて行政—住民の組織間関係と組織の性格に変化が生じるということは、行政組織には從来と異なる組織行動や組織構造が求められ、既に組織は新しい局面を迎へ、組織化のただ中にあることを意味する。ここでは行政—住民の関係を「行政—環境」のオープン・システムの視点からその分析の方法的な観点をあげておきたい。

議論に入る前に、組織—住民の組織間関係を規定しておきたい。ここで行政と住民の関係をみると、そのオープン・システムの関係性を狭く規定するものではない。両者の組織間関係は広く拡大されており、行政組織—ここでは一方が内子町役場であり、他方が新居浜市役所である—は地域住民の既存の組織と交渉するだけでなく経済諸団体や自発的な新しい住民組織、さらには行政組織の上位組織—例えば県庁や中央省庁など—との関係性を含み、行政—環境の組織間関係は多元的で多面的であることがある。行政—住民、また行政—経済団体の組織觀関係は外部の環境と交渉するオープン・システムであり、またその組織間関係はネットワーク組織を意味する。

さて、以上の行政—住民、また行政—地域経済団体との諸組織を特性づけるものが「環境」である。これまことに環境については象徴的な意味をもつ社会的文化的な制度的環境としてその概念を用い、また環境を広く景

観にまで拡大して用いてきた。そして、景観をめぐる象徴的意味に関して環境と同様に、しばしばカテゴリーとという用語をもまた拡大して用いてきた。それぞれ概念や用語の規定は暫定的にしていたが、ここで再度を明確にしておきたい。

### (1) カテゴリゼーション

この用語は、もともと行政官僚制組織に用いられたものであった。とくにそれは、R・K・マートンがビューロクラシーの機能分析のために「一部に用いられたものであるが、ここではその概念よりも広く日常生活全般で當まれる慣習的な行為にまで拡大して用いること」にする。マートンによれば、「行政官僚制組織」の規則は抽象的で一般的であるために個々の業務に応じて具体的に組織行動を定める必要性があり、そのため問題や事例<sup>(35)</sup>ごとに個々の業務の進め方や仕方が定められている。マートンはこれをカテゴリー化（「範疇化」*categorization*）としてとらえている。つまり、官僚制の職員は、個々の業務を遂行するとき業務上の課題や事例に応じて一定の基準をもとに分類されたカテゴリー化にしたがうのであって、職務はその分類に定められた通りの行動にしたがつて処理されるのである。ところがこのカテゴリー化は、行政や産業官僚制の業務だけでなく、広く日常生活にも、その状況に応じた様々なカテゴリー化がある。マートンとは別の脈絡で、見知らぬ人々の無定期で集合的な場面の「社会」をカテゴリー化からとらえたのがアービング・ゴフマン（Erving Goffman）であった。<sup>(36)</sup> 例えば、コインランドリーでの見知らぬ人々は、互いに無関心を装うことが求められるといい、この特殊なカテゴリー化を「儀礼的無関心」（*civil inattention*）としてとらえている。ゴフマンの場合、カテゴリー化はある状況とそこに求められる行為の規定（「状況の規定」*definition of situation*）と「行為の規定」*definition of action*）を、それより広い脈絡でとらえられており、し

たがつてその用法は業務の遂行の「仕方」や日常生活の料理の「仕方」という脈絡ではない。しかし、いざれにしても、カテゴリー・ゼーションは日常生活の個々の問題を解決したり、また日常生活上求められる必要な行動の「在り方」として自然に形成され、またそれが慣習化されたものである。そこで、カテゴリー・ゼーションを以下のような三つの理由とその意味から、日常生活に拡大して用いることにした。

第一に、組織行動が個々に定められる「範疇化」は規則とともに行政・産業いずれも日常生活に潜む抽象的な意識や慣習的な信念をもとにしてつくられている。あるいは規則に盛り込まれない場合は業務が分類され業務処理の仕方がカテゴリー・ゼーションとして定められている。さもなくば半ば集合意識をもとに慣行化している。したがつて、多かれ少なかれ組織と日常生活のカテゴリー・ゼーションは基底的なところで本来は連続性を有しているからである。

第二に、職務と日常性のカテゴリー・ゼーションの不連続性や乖離が時にみられることがある。この場合カテゴリー・ゼーションは、現代組織が環境適応と成員の適応の問題を同時に示しているからでもある。この業務と日常生活とのカテゴリー・ゼーションの乖離とは、通常業務の範疇では市民生活の問題を処理できない事態を表していることを意味する。すなわち日常生活の慣習的な信念から遊離していくことは、官僚制の組織行動や構造の「正当性」が失われ、既に変動過程にあるのであって、新たな制度化が求められていることを意味する。

第三に、カテゴリー・ゼーションは、人々の主観的な意味を外在化しそれによつて客観的な現実を社会的に構成したものである。これは既にみたように和辻の「風土」が示した「仕方の固定化」である。和辻は主観的意味を外在化することによつて客観的現実を構成する点を「我々が寒さを感じる」過程を通してとらえた。しかし、客観的な社会的構成を風土の中でとらえたが、他方の主観的意味の外在化が再び個々人に内在化され主観的にも妥当なものになる過程が曖昧になつてゐるようと思われる。つまり人は主観的意味を外在化することで客観

的現実を構成するのであるが、同時にまたその外在的な現実が再び個々人に内在化されることによつて社会的存在として構成されるのである。「仕方の固定化」は行為の堆積の過程でカテゴリゼーションとして個々人にもまた内在化されるが故に、主観的世界が社会的に構成されるのである。主観的現実と客観的現実との弁証法的な「相互媒介機制」が風土や景観とともにカテゴリゼーションにあるといえよう。

第四に、カテゴリゼーションはそれ自身に象徴的意味をもつからである。カテゴリゼーションは、それを広く日常生活にまで拡大してみると、それ自体が慣習的な信念にもとづくものであるが、同時に長い時間の堆積で個々人の象徴的な意味を帯びるようになる。カテゴリゼーションは日常生活の「仕方」を意味するのであるが、繰り返し行われる行為は先の主観的—客観的現実の媒介機制の過程でそれに付随する個々の生活を象徴的に表現するようになる。料理の仕方や障子の張り方は料理や家屋の造りにも現実の料理や障子の和室、そして伝統的な日本建築などに媒介されて個々人の生活やその地域の生活そのものを象徴的に表現するのである。このように、カテゴリゼーションはその風土や景観に拘束されながらも人々によつて社会的に構成されるのであるが、またそれは生活を象徴的に表現し、現実の生活を意味づけるのである。

カテゴリゼーションは、以上検討した様に、業務や日常生活上の行動の範疇化、日常生活行動の慣習化、生活そのものの内在化、そしてこれらの過程に象徴的な意味が付与されるものとして用いることにする。

## (2) 組織—環境の視点

行政組織や地域の組織変動の可能性、とくに新しい環境適応の特性としての組織化や制度化の記述を試みるために、この環境をめぐつて三つの視点をあげ、環境の視点を組織—環境の関係から今少し明確にしておきたい。

第一の組織—環境の視点として、これまでしばしば既に用いてきた「オープン・システム」をあげなくてはならない。現代組織は、それがいかなるものであれ、「オープン・システム」であることを認識しなければならない。それはいかなる組織も環境から独立して存続する組織は存在しないからであり、システムとしての組織は絶えず環境と相互作用を維持し、自ら生存していくために環境を自らのシステム資源に転換していくかなくしてはならないからである。<sup>(38)</sup> この「システム—環境」の相互作用の過程をオープン・システムといい、そこから行政組織—環境をとらえる。

第二の視点として組織の「環境」をあげておこう。ここでいう環境は組織の外在的な「環境」を指す。環境は単に市場に適合するための様々な要請を受けるその環境だけではない。マイヤー&ローワン<sup>(39)</sup>、またマイヤー&スコット<sup>(40)</sup>の環境の規定に従えば、「技術的環境」と「制度的環境」とに分けられる。技術的環境とは古典経済学的な意味での競争的市場を指す。この環境に適応するために組織は効率性・生産性が求められる。この場合の競争的市場の適応には必然的に効率を可能にし競争力を維持できる技術の開発と組織構造が要請される。このことからこの環境を「技術的環境」(technical environment)という。他方、制度的環境とは組織が外在的に拘束される社会的で文化的、また象徴的な意味や慣習的な信念をさす。この環境は、組織の外側にあるが組織の成員は外部の環境にも生活する一市民であるから、成員によって環境が組織の中に持ち込まれ、したがつて組織に内在化される。ここに組織構造や行動は環境から特性づけられ、これが組織のフォーマルな行動を規定する制度的な資源となるのである。規則や規定がこの環境から制定され制度化されることから、こうした社会的文化的な環境を「制度的環境」(institutional environment)という。

二つの環境のうち、ここでは後者の制度的環境を景観に適応して用いることにしたい。これまでに考察を加えてきた通り、制度的環境は日常生活の主観的な世界にかかるもので、象徴的な意味や慣習的な信念をさす。

つまり組織にはその内外にかかわらず人々の抽象的意識が存在し、組織の構造や組織行動に多大な影響をあたえたり、また制度の資源となる環境をいう。それは組織を外在的に拘束したり、また組織の内部にもちこまれて内在化し、組織の文化となつて組織構造と組織行動に強い影響を与える。この意味からこの環境を「制度的環境」というのである。前にみたように、自然や町並の景観は人々の相互行為の過程で各自固有の意味付がなされ各自の象徴的な意味が浸透され、そのため景観は彼らの生活を象徴するようになる。これと同様に、この環境が組織にもまた同様に注入されるのである。こうした抽象的な意識にもとづく行動は主観的で反復的な慣習的な反応様式で、そのため組織は環境（具体的には交渉する住民や経済諸団体と彼ら成員自身がもつ慣習的な信念など）と相互作用をする過程で相互的に規制される。地方自治体の場合もまた、その組織行動と構造はこの環境に強く影響を受けることになる。とりわけ、景観という抽象的で住民の象徴的な意味をもつこの種の環境を自らまた新しく形成していこうとするとき、さらにはこの「景観行政」を行政が推し進めると、相互に拘束し合うこの環境によつて行政組織の行動には従来の職務のカテゴリーションでは処理しえない新たな事態が生じるであろう。このような文脈から、制度的環境の概念をやや広義の概念に拡大して用いることにしたい。

第三には、組織—環境の組織間関係は、行政組織の交渉する対象が無限に拡大されるということである。自治体が交渉する対象は、サービスを行ううえでは地域住民であるが、景観の保全で見る対象は、地権者や家屋の所有者、地域組織、各団体である。許認可の県や関係省庁では、例えば河川では建設省、旧鉄道の再生には運輸省、廃坑鉱山の活用には通産省、さらには企画や運営にかかる企業群、そして地域住民の新しい参加型の組織など、その関係性は多方面に拡大されていく。そしてその関係性のなかでなされる業務は「交渉」と「決定」であり、前にあげた様に通常業務を越えるものが主体となる。すなわち、この組織—環境の関係性は、必

然的にオープン・システムとしての自治体へ変化が求められるのである。この意味で「環境」は従来と異なる新しい組織行動を促すのであって、またその組織—環境の交渉過程が行政組織に新しい制度化を促すのである。

最後に、組織と組織の関係は「矛盾の高次的統一」として認識される事を強調しておきたい。オープン・システムとしての最も根本的な組織とその組織様式は、互いに対立し、相拮抗する相互否定的な側面をもつのであり、それでありながら相互が媒介的な働きを示しつつ、組織の存在は相互にプレッシャーとなつて一方が他の組織の要素を取り入れ、他方が一方の組織の要素を取り入れ、やがて組織は相互の自己変容を誘発し、それによつて組織の存続が保証されるのである。組織の存在の形態は、組織が一方的に自己組織化するのではなく、また一方的に環境のプレッシャーを受けるだけではない。組織はそれ自身の主体的側面があるが故に、自己の存続とその資源をめぐつて相互にプレッシャーを与え合うのであって、主体的な自己組織化は「自成的」な環境と他の組織とともに構成する環境とのプレッシャーがあるが故に進展するのである。組織と組織、組織と環境の組織認識に「統一」という言葉が置かれている。しかし、それは安易で均一な「一つの世界」を言い表しているのではない。そこにはまさしく「矛盾」の存在が客観的に認められるのである。したがつて「矛」と「盾」が論理的に矛盾を侵しているとして両者を「排斥」されるべきものではないことである。現実の世界はその「矛盾」が客観的に存在しているのである。そしてより重要なことは、客観的にその矛盾が相互的に「生かし生かされる」関係にあることもまた認められるのである。組織のオープン・システム論の最も重要な組織認識であることを添えておきたい。また、この「矛盾の高次的統一」は最後の章でやや詳細に再度論じられるであろう。

以上、組織—環境に関する三つの視点と新たな認識様式をあげたが、その基本的な共通する視点は、地方自治体はオープン・システムによつて組織が環境と相互に交渉していく組織過程で、組織と組織は相互的に新たな制度化を確実に進めつつある、ということである。以下、これらの視点から内子町と新居浜市の自治体がそ

れぞれ環境と相互行為をする過程でその環境を形成し、あるいは補強・強化し、それによつて組織行動が変容していく過程に迫つて行く」とにしよう。

#### 注

- (1) 塩原 勉「現代組織と組織化の諸形態」組織科学、一九九八年、vol. 20, No. 4.
- (2) 塩原 勉「内発的発展」塩原勉・飯島伸子・松本通晴・新睦人編『現代日本の生活変動』世界思想社、一九九〇年。鶴見和子「内発的発展論の展開」筑摩書房、一九九六年、二六一—二七頁
- (3) 原 広司「集落への旅」岩波新書、一九八七年、三一四頁
- (4) 「景観」という概念は、目に見える風景に与えた概念で、形態をもつ景観、それを投影した地形図など、客観的に分析可能な概念である。一方、「風景」は主体である人間が感情を移入した総体としての概念で、その対象に対しても、怖い、楽しい、ほしい、あらうなどの価値判断が含まれる、とされている。小野寺淳「文化景観」(2)一心の中の風景ー、高橋伸夫他『文化地理学入門』東洋書林、一九九五年、一六〇頁 現代人は、この分析的な概念のために「この風景」を忘れ、合理的な景観の形成ー、こでいう象徴的な意味を注入し得ない景観ーに目を奪われ、心和む景観を使い捨て、より合理的な景観に取つて替えようとしてきたといえよう。
- (5) 原「回書」一九八七年、四頁
- (6) Eder, Klaus. *Die Vergesellschaftung der Natur.* 1988. 寿福真美訳「自然の社会化」法政大学出版局、一九九二年、二〇頁
- (7) *ibid.*, 「回書」三頁
- (8) ハコロジー的理性とは、近代史における実践理性の最新の変種といわれる。そしてこの種の「理性」の問題は、人間による自然の搾取に反対し、人間と自然との合理的関係をもとめるその美しいかけ声とはうらはらに、自然を人間によつて利用され道具化される客体、人間の他者として把握する功利的理性(疎遠な自然というシンボル化の形態)が前提になつてゐるからだ、とみられるのである。したがつて、この理性では、理性の根元(自然がシンボル化される形態)に遡つてこれを超越することなしに、ハコロジーの危機は解決されないとみられてゐる。
- (9) *ibid.*, 「回書」一頁

(10) この問題でどんな人にもどんな立場の人にも心を痛めた問題が過去にあった。それは、反対した人も賛成した人も、七〇年代を象徴した「成田空港建設反対闘争」である。政府は東京羽田国際空港の使用限界を見込んで新空港建設公団を設立し、公団側はそこを中心と東京近郊の千葉県成田に候補地を定め、建設計画を進めた。農民は直ちに先祖から受け継いだ農地を手放すことにはこぞつて反対した。農民の農地の重要性を理解しつつも公益を優先する公団側と、農地を死守する農民側とが真っ向から対立し、しかもこれに農民を支援する社会党、共産党が加わり、そしてさらに当時力を振るつた学生運動各派が加わって大規模かつ複雑な政治状況を開拓した。事態は膠着したまま、公団と政府は農地を公共・空港建設のために使用する場合これを強制的に収用できる法案「強制代執行」を国会で可決し、最終的には反対闘争の鉄塔を撤去し、強制的に撤収した。反対闘争はこの間に条件闘争派と徹底抗戦派に分かれながら、また全共闘セクトとも遊離し表面的には自然消滅の方向に進展した。空港が建設された後、成田闘争が始まつて以来三十年の歳月を経て公団側と農民側が裁判で争つてきたことを白紙に戻し、両者の闘争は完全な解決はないものの、ひとまず終結したのであつた。

問題はどこにあつたのであらうか。農地の保持と空港建設は相容れないものでありながら、この両者はともに必要なものであつた。しかし、農民の農地は景観と同じ内容のもので、これは経済交換として合理的に取り替えができるものであつて、それに対しても公団は合理的で「合法的」ないし「依法的」な解決を急いだことにあらう。通常業務で処理し得ない組織の業務遂行と決定は必ずオープン・システムが求められる。とくに変化する時代、組織の環境適応がそうである。成田の場合、制度の法解釈とそれにもとづく業務遂行は如何に限界があるかをよく示した例である。本章四節の「正当化」と五節の「使い捨て不可能」な景観とを併せて参考されたい。

農地は、景観が理的にとらえられないのと同様に、それを合理的、合法的に解決しようとしても限界があつた。「強制代執行」の「法」は生活者や農民の非合理で主観的な思惟や慣習的な信念から遊離したものであつた。そのため法案化された制度はその制度的な環境と連続性をもたず「正当化」されなかつたのである。多くの場合、農地は先祖からの遺産であるが故に農民はそれを保持しようとする。とくに、農地には農民自身が幼年期から過ごした心の風景である「原風景」があり、農民の象徴的な意味や価値が付与された土地であれば、合理的に取り替えたりする事はできない。つまり農地は「使い捨て不可能」な農地となるのである。また、他方で各種政党や運動体も農地と農民を合理的で理性的な「環境」としてしか認識できなかつた。制度は多くの場合、非合理な日常生活の中に潜む慣習的な信念（例えば、ここでは先祖の土地だから守らねばならない、あるいは変わらざる自己を象徴的に表現する景観としての土地など）を資源とするとき初めて妥当なものとなるのである。従来は合理的で理性的な法的解釈を中心とした古い「制度論」であつたが、こうした新制度論的認識（制度理論）を関係者は欠如し

ていた。従つて、景観と同様な農地への認識、法制度の「正当化」の根拠の認識、そして計画を交渉過程で内実化するという成田農民の利害関係組織と公団のオープンな組織間関係の認識、これらの認識や知識が當時準備されていたなら、組織間関係の局面は確実に全く異なる展開を示していたであろう。惜しまれてならない。

しかし、究極的には組織間関係は、存在するあらゆる生命体と同様に、相矛盾するなかに存在する。矛盾し相拮抗する関係の中で両者は生かされる現実がある。これを「矛盾の高次的統一」としてとらえ、組織現象もこの脈絡でとらえたい。矛盾は矛盾のままに。多くのシステムの再生やレストアは環境とのネゴシエイトを通してナチュラルなシステム形成がなされる過程で可能であろう。そしてこれが現実で自然な姿であるといえよう。必要なことは、組織や景観の認識は組織間相互でオープン・システムによつて互いを媒介しつつ制度的な環境を取得し、それを自己のシステムの資源に転換していく過程として認識することである。「矛盾の高次的統一」は、また次節のカテゴリゼーションの用語とともに再度取り上げる。そして、本書の最後に組織相互がオープン・システムとして相拮抗し、組織は環境を組織化する過程で相互矛盾媒介的に変容するという認識として「矛盾の高次的統一」が示されよう。併せて参考されたい。

- (11) 和辻哲郎「風土——人間学的考察——」岩波書店、昭和四二年九月、八一一一頁。
- (12) 「同書」一〇頁
- (13) 「同書」一一頁
- (14) 江間章子作詞、中田喜直作曲「夏の思い出」。これは尾瀬の景観と夏の季節に関連して体験される状況が詩のなかでよく表現されている。この歌は、昭和二四年のNHKのラジオ歌謡の番組で石井好子の歌で放送され大反響をよんだ歌であつた。そして、この歌は戦後の苦しい時代にあつた日本人の心に潤いを与える歌の一つであつた。「日本のうた ふるさとのうた」全国実行委員会編、「NHK 日本のうた ふるさとのうた」講談社、一九九一年
- (15) 和辻哲郎「前掲書」一〇頁
- (16) 「同書」一三頁
- (17) 「同書」一三頁
- (18) 「同書」一三頁
- (19) 「日本のうた ふるさとのうた」全国実行委員会編、「NHK 日本のうた ふるさとのうた」講談社、一九九一年
- (20) 山形県 石沢照子（六一歳）「同書」八九頁
- (21) 岩手県 早川愛子（四三歳）「同書」八九頁

(22) 大島みちこ「若い日のいのちの日記」大和書房、一九六四年

大島みち子は癌で顔半分を失つて懸命に生きた人であった。最後にこう記している。

「……もうよくならないのならそれでよいのです。わたしの望みも一切いりません……。

『病院の外に健康な日を3日間だけ下さい』

一日目、私は飛んで故郷に帰りましょう。おじちゃんの肩をたたいてあげて、それから母と台所に立ちましょう。おいしいサラダを作つて、父に熱燗を一本つけて、妹達と楽しい食事をしましょう。

二日目、私はあなた（恋人）のところに飛んで行きたい。遊びたいなんて言いません。お部屋の掃除をしてあげて、ワイシャツにアイロンをかけてあげて、美味しい料理を作つてあげたいの。そのかわり、お別れの時、やさしくキスしてね。

三日目、私は思い出と遊びましょう。そして静かに一日が過ぎたらこの健康ありがとう、といつて、私は静かに永遠の眠りにつくでしょう」（昭和三一年四月一〇日）。

故郷、家族、料理、そして思い出というものが人生にとってどんな価値があるかがよく示されている。それはカテゴリゼーションとその象徴的な意味であつて、人間の生きる究極的な意味づけといえるであろう。また、大島みちこと恋人・河野実の往復書簡集「愛と死を見つめて」（大和書房）が同年一九四六年に出版されている。歌手・青山みちこの「愛と死を見つめて」の歌で大ヒットし「若い日のいのちの日記」は年間一三〇万部を売りつくしたといわれる。辻村明「戦後日本の大衆心理—新聞、世論、ベストセラー」（東大出版会）一九八一年、一四五—一四七頁

(23) 増本雄一（島根県、五一歳）「日本のうた ふるわとのうた」全国実行委員会編「NHK 日本のうた ふるわとのうた」講談社、一九九一年

(24) 小野寺 淳「文化景観（2）——心の中の風景——」『文化地理学入門』東洋書林、一九九五年、一六〇—一六一頁

(25) Berger, Peter & Thomas Luckmann, 1967. *The Social Construction of Reality: A treatise in the Sociology of Knowledge*, New York. バーガー＝ルックマン（山口節郎訳）「日常世界の構成」新曜社、一九七七年、一五六頁

(26) *ibid.*, 「同訳書」一五九頁

(27) *ibid.*, 「同訳書」一六三頁

(28) 柄谷行人「隠喩としての建築」講談社、一九八三年、二七頁。建築家アレキサンダーが自然に成長した都市を「自然都市」とよび、デザインやプランナーによつて慎重に創造された都市を「人工都市」と規定した。これを敷衍して柄谷は、「人工都市には何か本質的な要素が欠けている」と指摘している。この意味をもとに「」で議論する「景観」へ敷衍すれば、無駄をなく

した機能重視の人工の、それも「近代」の幾何学的な造形の景観には、建築そのものの造形の歴史的な連續性を失つておらず、そうした景観には本質的な要素としての象徴的な意味が付与できないものであると言えよう。

- (29) Selznick, Philip. 1957: 10. *Leadership in Administration: A Sociological Interpretation*, Harper & Row. 北野利信  
訳「組織とリーダーシップ」一九六三年、ダイヤモンド社、100頁

- (30) *ibid.* 18-19. 「同訳書」二八頁  
(31) *ibid.* 18-19. 「同訳書」二八頁  
(32) *ibid.* 19-19. 「同訳書」二八頁

- (33) *ibid.* 19. 「同訳書」二一八頁。「個人的損失感」(People feel a sense of personal loss) とは、集団や共同体の独自性がなんとなく犯されたように感じられる」という。セルズニックは、例えば、既存の交通システムにひとたび価値が浸透すれば(サン・フランシスコのケーブルカーを近代的交通システムに取り替えようとした事例が好例)、新しい交通機関が経済的あるいは技術的に優れていても、そこには市民の遺憾の念が伴うことを指摘している(*ibid.* 18-19)。この事例を筆者は注意深く限定して示したい。というのは、住民の意向という名の元に特定の既成政党「利害」のための環境保全とその運動体を区別したいからである。また、革新を標榜する知識人に指導される環境保全の運動もここでは同様に該当しないものとして厳密に区別したい。何故なら、この種の知識人や政党の主導による「運動」は自然に対して個々人の日常生活を表現し象徴する媒体として住民の価値が注入されていないからである。あるいは疑わしいからである。それ故に、象徴的意味に基づく地域の運動と合理的な「理性」に基づく環境保全運動とは峻別されなければならない。

ここに例示したい典型的な「景観」としての建物がある。これは、また稿を改めて別のところで論じるが、山口市に古く歴史を表す建物—サビエル教会—があった。この教会はフランシスコ・サビエルがキリスト教布教のため天文一八年(一五四九)年に日本に派遣され、また同二一(一五五一)年の山口の地で布教が許され、その布教の拠点として日本で初めて建てられた教会である。山口市民はこの教会を市民の価値として、山口の歴史と文化(山口の一人ひとりの生活そのもの)を象徴的に表す建物としてこよなく愛してきた。しかし、平成四年に不幸にして火災によつて全焼した。市民は、また県民はともに深い失望感(本稿でいう「個人的損失感」)を隠しきれなかつた。直ちに、復旧計画が進められ、市民も募金活動で積極的に支援し再建運動を開催してきた。その後、教会側は資金計画の見通しとともに再建計画を練り、その再建案を教会の模型(設計はイタリア人によるモダンな教会)とともに表した。問題はこの時点で発生した。それは、再建される教会の建築が「復旧」ではなく、しかも「超モダン」な教会再建案であったからである。市民、とりわけ再建活動に参加しました多くの寄付を行つてゐる

市民は自然発生的にかつての教会のイメージ（象徴的意味）が浸透していた前の教会とは似ても似つかぬ「超モダン建築」案に日々に反対の声を唱え始めた。教会再建運動は目的をもつ社会的行為の「予期せざる結果」として「新教会建設反対」の運動と変容したのである。反対の声は「寄付したお金を返して欲しい」に代表される。この反対の声は「個人的損失感」を象徴的に示している。

この山口市の教会再建の動向は今後どのような方向を示すか、つまり計画を修正し市民の求める復旧案を再提出するか否か余談を許さない。しかし、この山口の事例は、合理的な輸送形態に取つて替えられるのを防ぐうとした先にあげたサン・リフランシスコのケーブルカー保存運動やTVAの当局が関係機関と相互交渉する過程で当初の計画が大幅に変更・修正され、それが結果として多くの関係機関からの支持を受け、事業所・組織の環境適応と存続への成功につながつていった典型的な事例と同一に扱われよう。このように、環境・景観の保全やその運動は、組織体や建物、そして自然の景観に市民・住民の固有な価値（象徴的な意味）が注入される過程に、すなわち景観が「使い捨て可能な用具」にされることへの不満や失望感として価値づけられるときに現れるものといえよう。

このセルズニックの「個人的損失感」は組織—環境の認識上、けだし慧眼である。経済的紛争の背景には決まってこの種の「損失感」があるからである。世界の民族は急速な国際化の過程で激しく紛争を繰り返しているが、その原因の一つに、民族間の殺戮と支配の事実を長い歴史に遡つて互いの抗争心を社会化することがあげられよう。しかし、もう一つこれに関連して国際化や情報化によって民族の境界が曖昧になつて生じる紛争がある。国家・政府の諸機関に民族の象徴的意味（アイデンティティ）を浸透させている場合、国際化の圧力によって政策が変更した場合、民衆は「個人的損失感」として受けとることがあるからである。制度的意味が注入された場合も、それない場合も、景観をたやすく使い捨てしたり、また民族のアイデンティティを偏狭に守ることも民族の歴史的伝統に価値を見い出せないことも、いずれも外部の町や諸外国というより広いオーバン・システムとして交流を通して、自己のアイデンティティを社会的産物として相対化する必要があろう。主観的世界が外在化を通してそれが再び内在化される相互媒介過程がとくに組織過程で求められるのである。マイクローマクロの接合が必要である。Selznick, Philip. 1957. *Leadership in Administration: A Sociological Interpretation*, Harper & Row: 28. 北野利信訳「組織とリーダーシップ」一九六二年、ダイヤモン社、六〇—六一頁。Selznick, 1949. *TVA and Grass Roots*: Berkeley: Univ. of California Press.

(34) 景観がもつ象徴的な意味とは、日常生活の主観的な意味の世界が相互作用の過程のなかで自然に形成されるのであって、これが景観や対象に個々人の価値として注入されたものである。例えば、両親の形見や贈られた指輪は、両親や彼の愛情という

価値が注入され、たとえより高価な指輪があつてもたちまちその高価な指輪には取つて替えられないであろう。これと同様な意味で、景観には、野山を見れば両親や家族のなかの「血」を思い起こすように、生活の過程で景観が自然にふるむとの生活を表現するのである。そして景観は人々の生きる個々の現実を意味づけ説明するようになる。そして、この個人的主観的な世界は、彼らが慣習的に繰り返し行われてきた様々なカテゴリゼーションを通して形成されるのであって、また非公式にして生活のあらゆる領域に存在し、「これが組織を特性づけ諸制度のルーチンとなる性質のものである (Scott, W. Richard, *Organizations, Rational, Natural, and Open Systems*. Prentice-Hall, Inc.: 20)° 制度とは、例えば」のような非合理でインフオーマルな世界を資源とするものであつて、人間の感情を否定した理性的で論理的な世界（理性によつて自然は保護されなければならぬという論理）には非合理な人間の感情や個人的な意味の世界が組み込まれておらず、それゆえに制度的資源にはなり難いとみられるのである。

また書き加えたいことがある。「環境に優しい……」とこう表現を見聞きすると、それは自然に対する人間の驕りである。前に論じたように、これは自然はパーソナリティーや人間の一部という認識はない。ある識者はこう見てくる。「」の大地・地球からみれば、人間などいてもいなくともどうでもよい存在である」と。生命界の生存を律する思惟に「他を侵してはならない」とある。血の生存の為に他を従属させたり排除することとは究極的に生存環境を破壊し、その自己の行為はめぐりめぐつて再び血が受けぬことにならう。

- (35) Robert K. Merton, 1968. *Social Theory and Social Structure*. Free Press: 250. 森東吾他訳「社会理論と社会構造」みず書房、昭和四〇年、一八〇頁。

- (36) Erving Goffman. 1963. *Behavior in Public Places*. New York. Free Press. 丸木恵裕・本名 信行訳「集まりの構造」誠信書房、

- (37) 「」れば、「」も「」も「儀礼的無関心」(civil inattention, *ibid*「」九三〔一九八頁〕)とされ、典型的にはロン・ブーマー（ロイ・ラングドリー）の中で見知らぬ人々は互いに他人の行動について無関心を装う」とを期待されることが明らかにされている。公共の場の中では見知らぬ人々が他人の洗濯物など相互に見て見ぬふりをする行動が慣習的に期待されるのであって、この特殊な行動を「儀礼的無関心」と名付けてくる。」ればまた、その場に求められるカテゴリゼーションの一つである。カテゴリゼーションに従つていれば、その社会的場面では見知らぬ人相互が摩擦をおこさず、思い思ひに生きる」とができる。すでに考察した通り「」の用法は、公共の場（「状況の規定」）に求められる「行為の規定」を拡大して用いられるものであった。例えば「沈黙」など慣習的な礼儀や作法などが」の例である。そうしてみると、「」もマートンもカテ

- 「コリヤー」は一つの生垣の「仕方」や「固定化」、あるいは決まり切った行動の型を指してゐる。ただ、社会と個人がこのカテゴリヤーによって成立する点が強調されなければならないことである。この意味で、「社会」は共通の価値や規範によって成立するのでではなく、カテゴリヤーが社会を形成するのである。山田真茂留は「自己カテゴリヤー」があれば他の諸事象が全く欠けていても集団が形成される……共有価値の存否は集団形成にほとんど影響を与える……」<sup>(37)</sup> カテゴリヤーの視角の方が、個人の自律性と価値の多様性を保障します……」<sup>(38)</sup> と述べてゐる。
- （38） 組織はその競争的な市場を意味する合理的で技術的な環境と社会的文化的な環境から独立して存続是不可能である。これをオープン・システムとして認識し、しばしばサイバネティクス・システムとして分析されるが、より高度な複合体としてまた機能する。システムはより大きなシステムからインパクトとして環境の諸条件をシステムの要素に転換し、それをもってシステムは自我をシステム機能麻痺化したシステムを修復する。この意味でシステムは初めて自己維持(self-maintenance)が可能なのである。この場合、重要なことは、システムは彼が交渉するための大いなる環境との複雑にならじむべきものである。<sup>(39)</sup> Scott., W. Richard, 1986. *System within System*, in Scott., W. R. and Black., B. ed. *The Organization of Mental Health Services*: 32-33. Scott, 1987. W. R. *Organizations, Rational, Natural, and Open System*. Prentice-Hall, Inc.: 82-83. Meyer, Jhon W. and W. Richard Scott, 1988: *Institutional and Technical Sources of Organizational Structure: Explaining the Structure of Educational organizations*: 46-48. in Jhon W. Meyer and W. Richard Scott, 1983. "Organizational Environments". Sage Publications.
- （39） Meyer, Jhon. W. and Rowan., Brian, 1983. "Institutionalized Organizations : Formal Structure as Myth and Ceremony", *American Journal of Sociology*, Vol. 83, No. 83 (September), 340-363. in Jhon W. Meyer and W. Richard Scott, 1983. *Organizational Environments, Ritual and Rationality*. 1983. Sage Publications, Inc: 46-48.
- （40） Meyer, Jhon W. and Scott, W. Richard, 1983. *Institutional and Technical Sources of Organizational Structure : Explaining the Structure of Educational Organizations*. in Jhon W. Meyer and W. Richard Scott, *Organizational Environments, Ritual and Rationality*. 1983. Sage Publications, Inc: 46-48.
- （41） いわゆる「既成説」は環境論で、自然やナチュラルは形成された環境をさす。つまり、この組織論と発想は、ナチュラル・システム(natural system)である。組織論では、自然論(rational)は形成されたトータル組織のなかで、自然発生的に生成されたトータル組織があつ、その発生過程が「既成説」である。ただ、「既成的」である以上は、ナチュラル・シ

システムが合理的なそれより優れているといふにある。ナチュラル・システム論は、計画的な組織による人工の秩序よりも自然のままに「成る」秩序のほうが優れているとする立場で、コントを源流とし、この組織觀がロバート・ミルスの「政党の研究」に引き継がれた。またこのナチュラル・オープン・システムは「制度理論」の最初のバージョンとなつたF・セルズニックらに代表される。それは、組織が環境と交渉し、その過程で環境をシステムに取り入れ自らのシステム資源に転換するのであって、この場合、組織内に「環境」が組み込まれることによって、組織の制度が環境と適合性をもち、組織とその制度は正当化される。例えば、「……小さな町では、労働者は種々の地域集団に所属しており、そのコミュニティーや近隣の紐帶は工場に拡大され（持ち込まれ）ており、これが職場の社会的関係の伝統的パターンを支えているのである」（Mario Hirschowicz, *Industrial Sociology, An Introduction*, Martin Robertson & Company Ltd.: 57. ( ) 内筆者) ように、地域社会やその社会的・文化的な特性が企業内に「持ち込まれ」、その過程で半ば自然に制度が構成される。この場合、制度は地域社会の慣習的な信念や行動パターンと連続性をもち、あるいはそれを制度の資源としているために企業—環境の適合的関連を保持されるので「正当化」されるのである。企業の労務管理制度の変化も基本的にはこの視点からとらえられる必要があろう。システムがこの環境とオープンな関係によって「自成的」に形成されるときナチュラル・システムは優位性をもつといえよう。ただし、最新のモデルにしたがえば、オープン／クローズドのシステムがあり、この軸をクロスさせると、ナチュラル・システムはオープン・ナチュラル・システムとクローズド・ナチュラル・システムに分類される。ナチュラル・システムが優れているところは、実は前者の閉鎖的な自成的モデルではなく、後者の環境と相互作用するオープンなナチュラル・システムである。つまりシステムは「環境」を取り入れ、それをシステム資源に転換するとき環境と適合性をもち、それによって組織との制度は正当化されるかしないだお。 「自成的」の脈絡で認識される必要があら。 たゞ、この「自成組織」は A. W. Gouldner, 1955. *Metaphysical and The Theory of Bureaucracy*, American Political Science Review, June, 1955. Patterns of Industrial Bureaucracy. The Free Press. 国本秀明・塙原勉「産業における血縁制」 大ヤマノミ社、昭和18年、111-1110頁、及び塙原勉「組織分析における発想の諸様式」『産業における血縁制』11110-11111頁を参照。 また、ナチュラル・オープン・システムのモデルとの分類は、W. R. Scott, 1987. *Organizations, Rational, Natural, and Open System*. Prentice-Hall, Inc.: 53-75, 100-101. を参照。

(次回くつづけ)